

文教厚生常任委員会次第

令和元年12月10日(火) 午前10時
於 大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) こども局、教育委員会関係

① 付託された議案の審査

議案(1件)

議案第57号 令和元年度明石市一般会計補正予算(第3号)[分割付託分]

..... 藤城 こども育成室長
※ 資料参照 藤原 子育て支援課長
※ 資料参照 寺田 総務課長

② 報告事項(8件)

ア 0歳児の見守り事業について

※ 資料参照 宮下 企画担当課長

イ 第2期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について

※ 資料参照 山本 運営担当課長

ウ 放課後児童クラブにおける運営体制の強化について

※ 資料参照 北條 次長兼放課後児童クラブ担当課長

エ 待機児童緊急対策の状況について

※ 資料参照 勝見 待機児童緊急対策室課長

オ 明石市社会的養育推進計画の策定について

※ 資料参照 伊藤 児童総合支援担当次長兼さとおや課長

カ 明石市立学校施設長寿命化計画の策定状況について

※ 資料参照 池田 学校管理課長

キ 市立小中学校での来年度の「組体操」見合わせについて
※ 資料参照 …………… 植垣 学校教育課長

ク 明石市公共施設配置適正化実行計画に沿った少年自然の家の取組について
※ 資料参照 …………… 荒川 青少年教育課長

③ その他

……………（理事者入れ替え）……………

(2) 福祉局関係

① 付託された議案の審査

議案（4件）

議案第54号 明石市地域総合支援センター条例の一部を改正する条例制定
のこと

※ 資料参照 …………… 十川 地域総合支援担当課長

議案第57号 令和元年度明石市一般会計補正予算（第3号）〔分割付託分〕
…………… 佐々木 福祉政策室長

※ 資料参照 …………… 小林 保健予防課長

議案第59号 令和元年度明石市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
…………… 藤田 高齢者総合支援室長兼介護保険担当課長

議案第66号 明石市立夜間休日応急診療所に係る指定管理者の指定のこと

※ 資料参照 …………… 菜虫 次長兼医療連携担当課長

② 報告事項（3件）

ア 「生活保護行政のあり方検討チーム」の設置について

※ 資料参照 …………… 宮永 保護業務指導担当課長

イ 更生支援の推進について

※ 資料参照 …………… 清水 更生支援担当課長

ウ 胸部検診の実施状況について

※ 資料参照 …………… 小林 保健予防課長

③ その他

3 閉会中の所管事務調査事項

- (1) 社会福祉の充実及び介護保険について
- (2) 子育て支援及びこどもの健全育成について
- (3) 地域総合支援について
- (4) 保健衛生及び医療連携について
- (5) 教育の充実及び推進について

4 閉 会

以 上

議案第57号関連資料 あかしこども広場運営業務委託について

1 提案理由

「あかしこども広場」の一部施設の運営について、民間事業者等の専門性や創意工夫を活かすことにより市民サービスの向上と経費の削減を図り、安全で効率的かつ効果的な運営を行うため公募型プロポーザル方式での業務委託を実施していますが、委託期間が令和2年3月末で完了します。

本業務は、令和2年4月からも引き続き実施する必要があることから、入札準備のため、債務負担行為の追加を行おうとするものです。

2 業務委託の概要

- | | |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 内 容 | あかしこども広場のうち市が直営で運営する施設を除く運営業務
(親子交流スペース、中高生世代交流施設、一時保育ルーム及びファミリーサポートセンターの運営など) |
| (2) 選定方法 | 公募型プロポーザル方式 |
| (3) 委託期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日
ただし、以降の契約については協議により令和7年3月31日を限度として各年度毎で契約する場合がある。 |
| (4) 限度額 | 127,000千円 |

3 施設休館日の変更（案）

現在、一時保育ルームを除く施設の休館日は月曜日ですが、学校行事による代休となる日があることから、開館を求める声があります。

さらなる市民サービスの向上を図るため、令和2年度から月曜日の休館日を廃止し、施設メンテナンス等による臨時休館日を毎月1回から2回程度設けることを検討しています。

4 スケジュール

令和元年12月	受託者選定開始
令和2年2月	契約後、業務開始前準備の開始
令和2年3月	休館日変更による規則改正
令和2年4月	業務開始

※ 参 考

履行中の当該業務委託

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 委託期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 |
| (2) 委託料 | 112,540,320円 |
| (3) 受託者 | 公益財団法人神戸YMCA 理事長 中道基夫 |

議案第57号関連資料

就学援助制度に係る「入学準備費」の支給単価引き上げについて

このたび、文部科学省の令和2年度予算概算要求の中で、要保護児童生徒援助費補助金のうち「新入学児童生徒学用品費等」の単価が引き上げられることが示されました。

本市の就学援助支給単価は、国の補助単価に応じて決定しており、文部科学省の予算が要求どおり成立すれば、令和2年度の就学援助の「新入学児童生徒学用品費等」の支給単価を増額したいと考えています。

なお、本市では「新入学児童生徒学用品費等」を平成30年度入学予定者から、希望される保護者に対して「入学準備費」として入学前の3月に支給しているところであり、文部科学省の予算要求段階ではありますが、3月に「入学準備費」を増額して支給するため、令和元年12月議会での補正予算を要求するものです。

1 文部科学省概算要求内容

「新入学児童生徒学用品費等」の単価引き上げ

小学校：50,600円 ➡ 63,100円（+12,500円）

中学校：57,400円 ➡ 79,500円（+22,100円）

2 補正予算の概要

入学準備費として支給単価増額分

新小学校1年生：365名×12,500円 = 456万2,500円

新中学校1年生：352名×22,100円 = 777万9,200円

計：1,234万1,700円

0歳児の見守り事業について

～おむつセット定期便による虐待防止と育児負担の軽減に向けて～

1 目的

0歳児の間は特に、子どもを連れての外出が困難であり、家に閉じこもりがちになるとともに、外からの情報が入りにくく、地域で孤立や支援を求めにくい環境に陥ることがあります。また、不安やストレスを抱え込みやすく、人によっては産後うつや育児ノイローゼに陥る時期でもあり、国の報告のとおり、虐待の重篤な事例が最も多い時期でもあります。

明石市においても、明石こどもセンターの相談件数が2019年上半期で前年度の約7割に達していることや、明石市子育てモニターの調査でも1歳までの時期が最も不安や負担を感じているという現状があります。

児童相談所を設置し、すべての子どもたちの健やかな成長を、まちをあげて応援していく明石市として、最もリスクの高いといわれる0歳児に対して、毎月、定期的に関わりを持ち、不安や悩みを聴きながらしっかりと見守りを実施していきます。また、見守りのツールとして、おむつなどの赤ちゃん用品や市の子育て情報を無償で提供します。

この時期はおむつなどの「生活消耗品」の支出額が他の年齢層に比べると大幅に多くなっていることから、おむつの無償支給が0歳児家庭への経済的負担の軽減や、赤ちゃんを連れての買い物に対する負担軽減にもつながります。

来年度の事業として、すべての子どもの命を守るため、0歳児の時期に定期的に関わりを持ち、関係性を築いていく中で早い段階で様々なことに気づき、子どもと保護者に寄り添った手厚い支援に繋げていくことで虐待を予防していきます。

2 事業の概要

子育て経験のある配達員が、不安や心配ごとがないかなど声をかけ、赤ちゃんの健やかな成長に役立つ様々な情報をお届けします。また、保護者や赤ちゃんと出会うきっかけとして、おむつなどの赤ちゃん用品とともに、「おむつセット定期便」として配達します。

（1）定期的な見守りと子育てサポート情報の提供

おむつ等生活消耗品を配達する際に、子育て経験のある配達員が、配達ごとに不安や心配なことがないかなど声を掛け、見守るとともに、赤ちゃんの健やかな成長に役立つ様々な子育てサポート情報をお届けします。

気になる様子があったり専門職の対応が必要な場合は、こども健康課や明石こどもセンター等関係機関と連携し、必要な子育て支援サービスに繋がります。

(2) 赤ちゃん用品の配達

0歳児の赤ちゃんへ月3,000円相当の紙おむつ等の生活消耗品を、市が委託事業者を通じて定期的に自宅まで配達し、提供します。

3 対象者

0歳児（生後3か月から満1歳の誕生日まで10回配達）

4 業務委託の概要

- (1) 内 容 おむつ等の配達及び配達員による見守り・子育てサポート情報の提供
- (2) 選定方法 公募型プロポーザル方式
- (3) 期 間 令和2年度から令和4年度まで

5 スケジュール（案）

令和2年 2月	令和2年3月議会に当初予算案を上程
令和2年 3月	公募型プロポーザル方式による受託者選定開始
令和2年 5月	契約後、業務開始前準備の開始
令和2年 7月	事業開始
令和2年10月	おむつ等の配達開始

6 他市の状況

おむつ等を無償で提供し、配達員による見守りを行う事業については、滋賀県東近江市、甲良町で実施しています。

東近江市の事業につきましては、令和元年8月に一般社団法人日本子育て機構のイクハク・ベスト育児制度賞を受賞しています。

【参考データ】

- ① こども虐待による死亡事例の検証結果等（第15次報告）
（社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会より）
 - 死亡した子どもの年齢 : 50人中、「0歳」・・・28人（53.8%）
 - 重症となった子どもの年齢 : 7人中、「0歳」・・・3人
- ② 明石こどもセンターの児童虐待にかかる相談件数
 - 2019年度上半期 : 260件（前年度実績の約7割）
 - 2018年度 : 382件
- ③ 明石市子育てモニターの声
 - 令和元年11月調査
 - 子育て中に最も不安や負担を感じた時期: 1歳頃まで・・・82人/107人中（75.2%）
 - 意見・要望
 - 定期的に継続して訪問してもらえるサービスがあると有難い
 - 育児用品の宅配サービスなどがあると嬉しい

第2期 明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1 子ども・子育て支援事業計画について

市町村は、国が定めた「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの基本指針をもとに、5年間の計画期間における幼児期の教育・保育及び地域の子育て支援の需給計画である「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定するよう、子ども・子育て支援法に位置付けられています。

第1期計画が、今年度に最終年度を迎えることから、第2期計画(計画期間:2020年度～2024年度)の策定に向けて、明石市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において意見聴取を行っています。

2 明石市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題について

第2期計画の策定に向けて、教育・保育のサービス内容や量、子ども・子育てに対する現状や今後の意向等を把握するため、昨年度末、就学前児童の保護者及び小学1年生から4年生等の保護者を対象にニーズ調査を実施しました。

このニーズ調査の結果などから、子ども・子育て支援施策の充実に向けて、以下のような課題が考えられます。

(1) 子育て家庭を支える地域づくり

ニーズ調査において、就学前児童、小学生の保護者は、子どもの心に関すること、子どもの教育に関することなどに悩みを抱えると回答した方が多い結果となったことから、今後も引き続き、子どもに関するあらゆる内容について、さらに相談しやすい環境を整えるなど、妊娠期から切れ目のない子育て支援を行うことができる地域づくりを推進していく必要があります。

(2) 保育ニーズの高まりへの対応

ニーズ調査では、母親の就労割合が5年前よりも増加しており、また、10月1日から実施された国の幼児教育・保育の無償化などにより、保育需要の増加が予測されます。

これらの保育需要に対応するため、都市公園を活用した保育所等の整備のほか、待機児童が多い0歳児～2歳児を受け入れる小規模保育事業所の整備などにより待機児童解消に向けて取り組む必要があります。また、放課後児童クラブについても、学校の余裕教室等を活用した施設整備などにより、待機児童の発生の防止に努める必要があります。

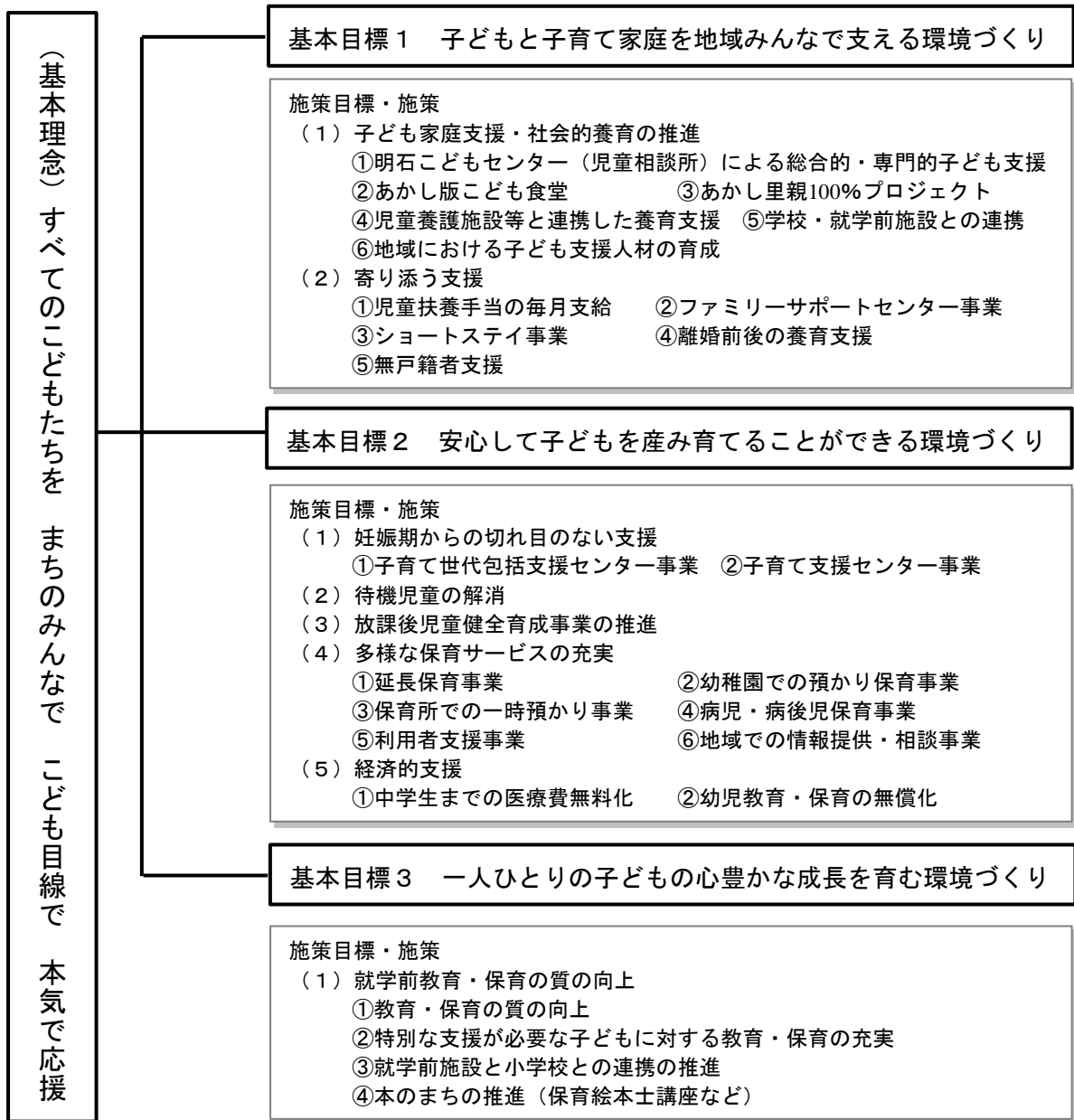
(3) 質の高い教育・保育を受けられる環境整備

乳児から幼児期の子どもの健やかな発達のため重要となる時期に、質の高い教育・保育を受けられるよう環境整備を進める必要があります。

現在、本市では幼稚園、保育所、小規模保育事業所など多様な施設が併存していますが、どの施設を利用してもすべての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けられるよう研修等を通じて教育・保育の質を向上させる必要があります。

3 第2期計画の骨子（基本理念・基本目標等）について

上記2に記載の課題を踏まえ、第2期計画の基本理念並びに基本目標及び施策目標と施策について、以下のとおり考えています。今後、各施策について検討を深める予定です。



4 計画の策定経過及び今後のスケジュールについて

時期	会議等	内容
2019年7月8日	第1回 分科会	第1期計画の説明、ニーズ調査内容、結果報告
8月26日	第2回 分科会	第1期計画の評価、第2期計画の課題整理
10月18日	第3回 分科会	第2期計画の基本的な考え方（骨子）の説明
12月10日	文教厚生常任委員会	第2期計画策定の進捗について報告
12月23日	第4回 分科会	量の見込みと確保策及び第2期計画全編（案）の説明
2020年1月	パブリックコメントの実施	
2月	第5回 分科会	パブリックコメント結果報告、最終案報告
3月	文教厚生常任委員会	第2期計画の最終報告

放課後児童クラブにおける運営体制の強化について

共働き家庭等のこどもが利用する放課後児童クラブの児童数は年々増加しており、今後も更に増加することが見込まれます。

こどもを核としたまちづくりを進める本市において、放課後児童クラブの高まるニーズに対する安定的な育成支援の提供と質の向上という喫緊の課題に対応し、人材育成や質の向上に関する取り組みを一体的に行うため、運営の委託先を一般財団法人あかしこども財団に変更し、運営体制を強化します。

1 背景

(1) 現状

市内全 28 小学校に放課後児童クラブを設置し、27 校区の運営を明石放課後児童クラブ運営委員会へ、花園校区の運営を花園学童運営委員会へ委託している。

(2) 課題

明石放課後児童クラブ運営委員会は、非常勤の学識経験者、児童の育成に関わる者や父母会の代表者等の運営委員と事務局で構成される法人格のない組織である。

平成 15 年度の公立化以降、多様化する保護者ニーズに対応しながら安定的に運営してきたが、利用者の増加に伴い、事業規模が拡大するなか、指導員の確保や育成内容の充実などの課題に十分に対応することが困難になってきている。

また、人材育成や質の向上については、全児童クラブに対し、一体的に取り組む必要がある。

2 委託先の変更

上記課題を解消するため、本市の放課後児童クラブについては、令和 2 年 4 月 1 日から一般財団法人あかしこども財団に運営を委託する。

こども財団は、次代の社会を担う全てのこどもの健やかな成長を支援するための活動の振興に寄与することを目的とする団体であり、以下の点について効果が期待できる。

- ① 運営方針の反映や人的支援などの市との連携強化
- ② 地域や子ども支援に関わる関係機関との連携強化
- ③ 柔軟な事業展開や指導員の採用
- ④ 指導員に対する研修の充実

3 花園児童クラブ

地域運営型の放課後児童クラブとして、充実した運営が行われている現状を踏まえ、運営については、引き続き、花園学童運営委員会が行う。

待機児童緊急対策の状況について

本市では、平成28年度から待機児童解消に向けた緊急対策を行い、約3,700人の受入枠を確保してまいりましたが、就学前人口や保育所利用希望者の大幅な増加により、平成31年4月1日現在で412人の待機児童が発生しています。

このような状況の中、今年度は1,200人の受入枠の拡充を計画していましたが、全国的な建築資材高騰や市東部地区における保育所用地の確保の困難さなどから、整備予定数が当初計画を下回り、最終的には505人の受入枠の拡充となる見込みです。

一方、本年11月に実施した来年度の保育施設の1次入所受付での申込者数は、約3,000人となり、昨年から約160人減少していますが、利用年齢、保育所等の立地などの状況により、需要と供給のミスマッチが生じることなどから、令和2年4月の待機児童の解消は困難な状況が見込まれます。

このため、都市公園を活用した保育所整備や公立幼稚園のさらなる活用など、引き続き待機児童解消に向けた緊急対策を行うことにより、令和3年4月の待機児童の解消を目指します。

1 令和元年度の施設整備状況について

保育所及び認定こども園の新設等2園、小規模保育事業所10園、既存保育所定員増1園、企業主導型保育事業所、市立幼稚園の3歳児保育や預かり保育の拡充など様々な取組みにより、あわせて505人を拡充予定（次ページ参照）。

2 待機児童数の算定方法について

国では、待機児童の算定方法について、自治体ごとにばらつきがあることを踏まえ、「保育所等利用待機児童数調査に関する検討会」において検討が行われ、保護者のための「寄り添う支援」や「運用の統一化」を図るため、新たな調査要領が平成29年4月に定められたところです。

(1) 国の調査要領（定義）

① 特定施設希望者について

保護者の意向等を丁寧に確認しながら、他に利用可能な保育所等（企業主導型保育事業所や預かり保育事業を実施している幼稚園を含む。）の情報提供を行ったにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合。

② 求職活動の休止について

調査日時点において求職活動を行っておらず、保育の必要性が認められない状況にあることの確認ができる場合。

③ 運営費支援対象の認可外保育施設利用者について

認可外保育施設に対する巡回支援員による保育巡回相談や、当該施設で勤務する職員を対象とする研修を行うとともに、保育の質の向上を目的として実施している明石市認可外保育施設支援事業の対象となる認可外保育施設において保育されている児童。

(2) 本市の対応

来年度の4月から国の調査要領に沿った算定方法とします。

なお、国への報告数値については、新たな算定方法により行いますが、待機児童対策についてはこれまでどおり潜在的部分を含めた待機児童対策を継続していく方針です。

3 保護者等に寄り添った丁寧な対応について

本市では、保育所や認定こども園だけでなく、小規模保育事業所、企業主導型保育事業所、幼稚園の預かり保育など様々な形態の保育施設・サービスが増加し、保護者の選択肢の幅も広がっていることから、今まで以上に保護者の意向や就労等の状況に応じた施設情報の提供など保護者や子どもに寄り添った丁寧な対応が必要となっています。

このような状況から、入所保留者等に対し、他の利用可能な保育施設について、市ホームページにて案内するとともに、来年2月に実施する2次受付時に臨時相談窓口を市役所内に開設し、保護者等に寄り添った丁寧な支援を行います。さらに、2次（最終）選考入所保留者に対し、アンケートを実施し、施設利用の意向や就労等の状況を再度確認し、その内容に応じた支援を実施します。

(参考) 令和元年度整備予定

NO	施設区分	施設名等（仮称略）	場所	保育定員等	開設（予定）
1	認定こども園新設	大久保てっぺんこども園	大久保町	105人	R2.4
2	既存施設増設	太寺こども園	太寺	45人	R2.4
3	認可保育所移行	ホザナ保育園	王子	45人	R2.4
4	小規模保育事業	ニチイキッズおおくぼきた保育園	大久保町	18人	R元.9
5	小規模保育事業	錦が丘小規模園	魚住町	18人	R元.12
6	小規模保育事業	明石の西ちいさなほいくえん	二見町	19人	R2.4
7	小規模保育事業	社会福祉法人ほか	7か所	129人	R2.4
8	幼稚園3歳児保育拡充	市立幼稚園	5か所	50人	R2.4
9	企業主導型保育事業	市内事業者	5か所	76人	R2.4
受け入れ枠合計				505人	

明石市社会的養育推進計画の策定について

平成 28 年の改正児童福祉法において子どもの家庭養育優先原則が明記されたこと等を踏まえ、各都道府県等において 2019 年度末までに社会的養育推進計画（計画期間は 2029 年度まで）を策定することが求められています。

本市における社会的養育推進計画（以下「計画」という。）策定に向けた検討状況等について報告します。

1 計画策定の目的

本市における今後 10 年間の社会的養育の総合的な計画として行政、関係機関、さらには市民がこれを共有し、実施体制の整備及び養育の質の向上を着実に図っていくために策定します。

2 計画に盛り込む事項・内容

計画には、厚生労働省の「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」（以下「要領」という。）で示されている記載事項を踏まえつつ、本市の「すべてのこどもたちを まちのみんなで こども目線で 本気で応援する」という理念に基づく各種社会的養育関連施策について、今後の目標や実施計画等を盛り込みます。

なお、「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」の内容と十分に整合を図ります。

【主な事項・内容（案）】

◆ 本市における社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像

「こどもを核としたまちづくり」の理念や「あかし里親 100%プロジェクト」の方向性を踏まえ、本市の目指す社会的養育のあり方を示します。

◆ 総合的なこども支援

虐待予防等に資する子育て支援事業や地域と連携した子ども家庭支援の取組について、第 2 期子ども・子育て支援事業計画との整合も踏まえて示します。

◆ 当事者である子どもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー）

あかしこども相談ダイヤルなど、子どもの権利擁護に係る既存の取組を推進するほか、社会的養育を受ける子どもが意見表明しやすい仕組みの構築等に向けた取組を示します。

◆ 各年度における代替養育を必要とする子どもの見込み

年齢区分別（3歳未満、3歳以上就学前、学童期以降）に里親等の代替養育を必要とする子どもの数を算出して示します。

◆ **里親等への委託推進に向けた取組**

里親のリクルート、子どもとのマッチング、子どもを養育する里親への支援など一連のフォスターリング業務の今後の実施体制の構築に向けた取組とともに、2029年度までの里親家庭への委託子ども数の見込みを推計し、示します。

◆ **特別養子縁組等の推進のための支援体制の構築に向けた取組**

子どもにとって永続的に安定した養育環境を提供することができる特別養子縁組を推進するための関係機関との連携等の取組について示します。

◆ **社会的養護関係施設との連携**

乳児院、児童養護施設等と連携した子ども支援の取組について示します。

◆ **社会的養護自立支援の推進に向けた取組**

進学、就職など子どもの自立支援の充実に向けた取組について示します。

◆ **明石こどもセンターの運営**

一人ひとりの子どもに寄り添った支援を行うための明石こどもセンターの体制の充実や専門性の強化に向けた取組について示します。

3 計画策定に向けた検討状況

社会福祉審議会児童福祉専門分科会及び社会的養護部会においてご意見を伺うほか、計画に基づいて今後協働することとなる社会的養育関係者で構成する「あかし里親推進連絡会議」(※)においてもご意見を伺いつつ、策定に向けて検討を進めています。

※ あかし里親推進連絡会議構成員

明石地区里親会、明石乳児院、カーサ汐彩(児童養護施設)、あかし里親センター(公益社団法人家庭養護促進協会)、あかしこども財団及び明石市

4 今後のスケジュール(予定)

- 年内 児童福祉専門分科会及び社会的養護部会並びにあかし里親推進連絡会議における意見聴取
- 令和2年1月 パブリックコメント
- " 2月 児童福祉専門分科会及び社会的養護部会並びにあかし里親推進連絡会議における意見聴取(最終)
- " 3月 計画決定

明石市立学校施設長寿命化計画の策定状況について

6月の文教厚生常任委員会において報告しました明石市立学校施設長寿命化計画の策定について、学校施設長寿命化計画検討委員会を3回開催し、計画の素案がまとまりましたので、報告します。

1 学校施設長寿命化計画素案の概要

本市の学校施設は、建築後、相当年数が経過したものが多く、今後、大規模な改修や建て替えといった多額の費用が生じることが見込まれるため、長寿命化を図りながら適正な維持管理によるトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能の確保が必要です。

計画においては、学校施設の目標使用年数を90年程度に設定し、今後、適切な補修・改修により事業費の平準化を行うなかで、学校施設の長寿命化を図ろうとするものです。

2 学校施設長寿命化計画素案の構成

- 第1章 長寿命化計画の背景・目的
- 第2章 学校施設の目指すべき姿
- 第3章 学校施設の実態
- 第4章 学校施設の老朽化の実態
- 第5章 学校施設整備の基本的な方針等
- 第6章 施設整備の水準等
- 第7章 長寿命化の整備計画
- 第8章 長寿命化計画の継続的運用方針

3 これまでの取組の経過

- 5月23日 第1回学校施設長寿命化計画策定検討委員会会議の開催
 - 会議の進め方、スケジュールの確認
 - 長寿命化計画の背景・目的、学校施設の実態の状況報告
- 8月8日 第2回学校施設長寿命化計画検討委員会会議の開催
 - 学校施設の老朽化の実態、学校施設整備の基本的な方針等の協議
- 10月24日 第3回学校施設長寿命化計画検討委員会会議の開催
 - 長寿命化の実実施計画、長寿命化計画の継続的運用方針についての協議
 - 明石市立学校施設長寿命化計画（素案）の検討

4 今後のスケジュール

- 12月下旬 パブリックコメントの実施
- 1月下旬 第4回学校施設長寿命化計画検討委員会の開催
 - パブリックコメントの結果について
 - 「明石市立学校施設長寿命化計画」（最終案）の検討
- 3月中旬 文教厚生常任委員会への報告
- 4月1日 明石市立学校施設長寿命化計画の公表

明石市立学校施設 長寿命化計画

(素案)

2020年4月

明石市教育委員会

目次

第1章	長寿命化計画の背景・目的	3
1	背景	3
2	目的	3
3	計画の位置づけ	4
4	計画期間	4
第2章	学校施設の目指すべき姿	5
第3章	学校施設の実態	7
1	対象施設一覧	7
2	小・中学校の児童・生徒数及び学級数の推移	11
3	学校施設の配置状況	12
4	施設関連経費の推移	14
第4章	学校施設の老朽化の実態	15
1	構造躯体の健全性の評価	15
2	構造躯体以外の劣化状況等の評価	16
3	学校施設の評価結果	18
4	従来型の維持・更新コスト	26
5	長寿命化型の維持・更新コスト	26
第5章	学校施設整備の基本的な方針等	29
1	学校施設の長寿命化計画の基本方針	29
2	改修等の基本的な方針	30
第6章	施設整備の水準等	32
1	改修等の整備水準	32
2	維持管理の項目・手法等	33

第7章	長寿命化の整備計画.....	34
1	基本的な考え方	34
2	改修等の優先順位	34
3	今後5年間の整備計画	34
第8章	長寿命化計画の継続的運用方針.....	35
1	定期点検による老朽状況の継続的な把握	35
2	関連部局等の連携推進	35
3	フォローアップ	35

第1章 長寿命化計画の背景・目的

1 背景

明石市の学校施設は、昭和30年代（1960年前後）に建設された校舎等も残るものの、昭和40年代から50年代（1965年～1984年）にかけて児童・生徒の急増期に建築された校舎が多く存在します。さらに、昭和60年（1985年）以降も分離新設校の建設等があり、学校施設面積は全公共施設面積の約45%を占めています。

既存の校舎等は、相当年数が経過したものが多く、今後、大規模な改修や建替えといった多額の費用が生じることが見込まれるため、長寿命化を図りながら適正な維持管理によるトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能を確保することが求められています。

2 目的

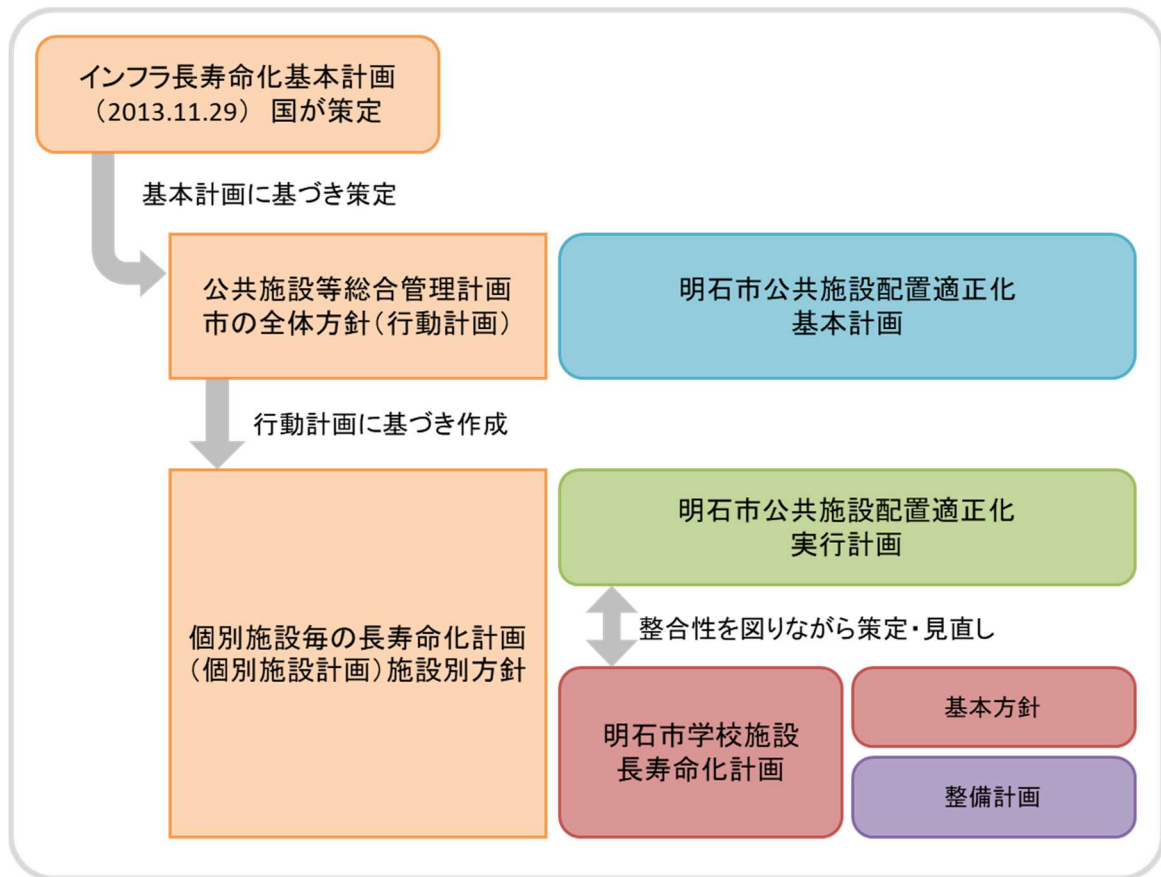
学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、地域のコミュニティの拠点となる施設です。また、災害時には避難所の役割も担っています。そのため、安全で安心な施設であることが求められています。

この学校施設長寿命化計画（以下「本計画」という。）は、中長期的な視点から財政負担の軽減を考慮し、また、教育環境の質的向上の観点もあわせて効果的、効率的な施設・設備の整備を図ることを目的にしています。

3 計画の位置づけ

公共施設配置適正化についての基本的な取組方針を示した『明石市公共施設配置適正化基本計画』（「公共施設等総合管理計画」）に基づき、本計画は、学校施設に関して具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画に位置づけられます。

また、本書を明石市学校施設長寿命化計画に係る「基本方針」、基本方針に基づく個別・具体的な計画を「整備計画」と定めます。



4 計画期間

基本方針の期間は、第1期は2020年度から2024年度の5年間とし、第2期から第4期は各10年間とします。

また、整備計画については5年毎の見直しを行います。

第2章 学校施設の目指すべき姿

教育委員会が策定する「第2期 あかし教育プラン」の基本方針の1つとして「子どもが安心して学ぶことができる質の高い教育環境の実現」が定められています。すべての子どもたちが置かれている環境にかかわらず、安心して学び、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくむことができるよう、本計画において目指すべき姿を設定し、学校施設の実態や課題を踏まえ、学校施設整備の方針を定めます。

(1) 多様な学習内容・学習形態による活動が可能になる施設

従来からの一斉指導による学習以外に、チームティーチングによる学習、個別学習、グループ学習やアクティブラーニング等、多様な学習形態による活動に取り組みやすい教室づくりが重要です。

また、高度情報化の進展・普及に伴う情報教育をさらに推進するため、ICT環境整備を効率的に進めていくことが求められます。

(2) 安全・安心で快適に利用できる施設

学校施設は地域の防災拠点としての役割も担うことから、安全・安心な施設環境を確保することが重要です。

本市においては、平成28年度までに校舎等の構造体の耐震化及び避難所となる体育館や武道場の非構造部材の耐震化を完了していますが、外壁や屋上防水、また電気・水道・ガスといった設備等の老朽化対策が必要です。

また、学校は子どもたちが一日の大半を過ごす場所であるため、通風・採光に配慮することにより良好な温熱環境を確保するとともに、照明のLED化を行うなど、省エネルギー化を図る必要があります。さらには、トイレの洋式化など健康面に配慮した整備が求められます。

(3) 地域に開かれた施設

本市においては、学校は地域コミュニティの拠点に位置付けられており、コミュニティ活動や文化・スポーツ活動が各学校単位で行われています。障

害のある人も共に利用しやすい、より地域に開かれた学校、また施設の共有化を図るため、エレベーターやトイレの整備などの環境整備が必要です。

地域の実情やニーズなどを踏まえて、生涯学習や学校教育を支援する取り組みを核としながら学校、家庭、地域が一体となった教育が進むよう、施設環境を整えることが必要です。

第3章 学校施設の実態

1 対象施設一覧

令和元年（2019年）5月1日現在、明石市は、小学校28校、中学校13校、幼稚園27園、こども園1園、特別支援学校1校、高等学校1校の学校を設置しています。また、給食センター2か所があり、学校施設の合計は311棟、373,119㎡に及びます。

なお、本計画の対象となる施設は100㎡以上または2階建て以上の建物で、100㎡未満やプールなどの設備については、対象外としています。

施設の詳細は、以下のとおりです。建築年度は、各学校園等の一番古い建築物のものを記載しています。

① 小学校（28校）

名称	所在地	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	児童数(人)		学級数(学級)	
					通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援
明石小学校	山下町 12-21	4	6,765	1978	507	16	18	4
松が丘小学校	松が丘 3-1-1	3	7,942	1967	357	8	12	2
朝霧小学校	朝霧東町 1-1-40	3	6,805	1969	760	11	24	3
人丸小学校	東人丸町 26-29	3	7,736	1983	878	7	27	2
中崎小学校	中崎 1-4-1	3	6,600	1980	315	6	12	2
大観小学校	大明石町 2-8-30	3	5,689	1967	237	3	10	1
王子小学校	王子 1-1-1	4	6,383	1969	309	7	13	2
林小学校	林崎町 1-8-10	4	6,829	1969	517	16	18	5
鳥羽小学校	西明石北町 2-2-1	4	6,953	1970	533	13	18	2
和坂小学校	和坂 2-12-1	3	5,966	1983	298	6	12	2
沢池小学校	明南町 3-3-1	5	6,506	1979	666	15	23	4
藤江小学校	藤江 235	4	7,788	1968	669	16	22	4
花園小学校	西明石南町 1-1-10	8	7,525	1969	440	11	16	2
貴崎小学校	貴崎 5-5-52	5	6,223	1969	277	7	12	2
大久保小学校	大久保町大久保町 430	8	9,476	1955	1,289	22	38	4
大久保南小学校	大久保町ゆりのき通 3-1	5	8,808	1998	845	16	27	4
高丘東小学校	大久保町高丘 3-2	4	7,452	1975	233	8	9	2

名称	所在地	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	児童数(人)		学級数(学級)	
					通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援
高丘西小学校	大久保町高丘 7-23	3	6,809	1975	444	11	15	3
山手小学校	大久保町大窪 1600	7	8,345	1967	1,054	16	33	2
谷八木小学校	大久保町谷八木 878	4	5,640	1978	507	10	17	3
江井島小学校	大久保町西島 252	7	9,426	1959	742	15	25	3
魚住小学校	魚住町清水 570	7	7,104	1970	669	19	22	4
清水小学校	魚住町清水 1752-2	7	7,291	1980	627	40	21	8
錦が丘小学校	魚住町錦が丘 1-17-5	3	5,933	1973	385	9	13	2
錦浦小学校	魚住町西岡 1349	5	7,385	1971	758	9	24	2
二見小学校	二見町東二見 454	4	6,758	1963	337	11	12	2
二見北小学校	二見町福里 274	7	7,968	1962	514	22	18	4
二見西小学校	二見町西二見 383-34	6	7,111	1997	574	14	18	3
小学校 計		133	201,216		15,741	364	529	83

② 中学校 (13校)

名称	所在地	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	生徒数(人)		学級数(学級)	
					通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援
錦城中学校	上ノ丸 3-1-11	6	5,426	1954	194	5	6	3
朝霧中学校	大蔵谷奥 4-1	5	9,419	1975	470	4	13	2
大蔵中学校	西朝霧丘 4-7	8	8,752	1968	531	4	15	2
衣川中学校	南王子町 7-1	7	10,343	1969	434	10	12	3
野々池中学校	沢野 1 丁目 3-1	8	9,024	1977	644	10	18	2
望海中学校	西明石南町 1-1-33	8	10,590	1971	625	15	17	3
大久保中学校	大久保町大久保町 200	10	11,050	1960	1,026	6	27	2
大久保北中学校	大久保町大窪 2030	7	8,171	1986	652	5	18	2
高丘中学校	大久保町高丘 5-14	7	9,065	1975	386	7	12	2
江井島中学校	大久保町西島 680-5	8	7,011	1978	363	6	11	2
魚住中学校	魚住町清水 364	11	8,933	1957	689	81	18	10
魚住東中学校	魚住町金ヶ崎 1687-14	8	8,875	1981	494	9	15	3
二見中学校	二見町西二見 594	7	10,887	1972	720	10	19	2
中学校 計		100	117,546		7,228	172	201	38

③ 幼稚園（27園）

名称	所在地	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	園児数 (人)	学級数
播陽幼稚園	中崎 1-4-10	2	931	1981	52	3
明石幼稚園	山下町 12-21	2	959	1978	87	4
松が丘幼稚園	松が丘 3-1-1	1	1,252	1971	64	4
朝霧幼稚園	朝霧東町 1-2-45	2	815	1972	84	3
人丸幼稚園	東人丸町 26-29	1	1,258	1991	125	5
大観幼稚園	大明石町 2-8-30	2	693	1960	39	3
王子幼稚園	王子 1-1-1	2	767	1959	64	3
林幼稚園	林崎町 1-8-10	2	579	1964	82	4
鳥羽幼稚園	西明石北町 2-2-1	3	1,111	1963	104	5
和坂幼稚園	和坂 2-12-1	1	670	1983	66	4
沢池幼稚園	明南町 3-3-1	2	884	1979	132	5
藤江幼稚園	藤江 235	3	1,299	1967	140	5
花園幼稚園	西明石南町 1-1-10	3	1,280	1969	82	3
貴崎幼稚園	貴崎 5-6-9	3	758	1967	55	3
大久保幼稚園	大久保町大久保町 430	4	1,490	1964	183	7
大久保南幼稚園	大久保町ゆりのき通 3-1	2	1,755	1998	139	5
高丘東幼稚園	大久保町高丘 3-2	1	874	1975	36	3
高丘西幼稚園	大久保町高丘 7-23	1	1,045	1975	66	3
山手幼稚園	大久保町大窪 1600	3	1,489	1955	201	7
谷八木幼稚園	大久保町谷八木 878	2	606	1960	103	4
江井島幼稚園	大久保町西島 252	2	1,279	1974	106	5
魚住幼稚園	魚住町清水 570	2	852	1966	105	5
清水幼稚園	魚住町清水 1752-2	2	1,051	1979	74	3
錦が丘幼稚園	魚住町錦が丘 1-17-5	2	984	1975	81	3
錦浦幼稚園	魚住町西岡 1349	3	1,059	1969	114	5
二見北幼稚園	二見町福里 274	3	1,242	1973	118	5
二見西幼稚園	二見町西二見 383-34	1	1,110	1997	100	5
幼稚園 計		57	28,092		2,602	114

④ こども園（1園）

名称	所在地	棟数	延床面積 (㎡)	建築 年度	園児数 (人)	学級数
二見こども園	二見町東二見 451	3	1,627	1966	137	6

⑤ 特別支援学校（1校）

名称	所在地	棟数	延床面積 (m ²)	建築年度	児童・生徒数 (人)		学級数	
					小中学部	高等部	小中学部	高等部
明石養護学校	大久保町大窪 2752-1	3	3,760	1981	15	8	6	4

⑥ 高等学校（1校）

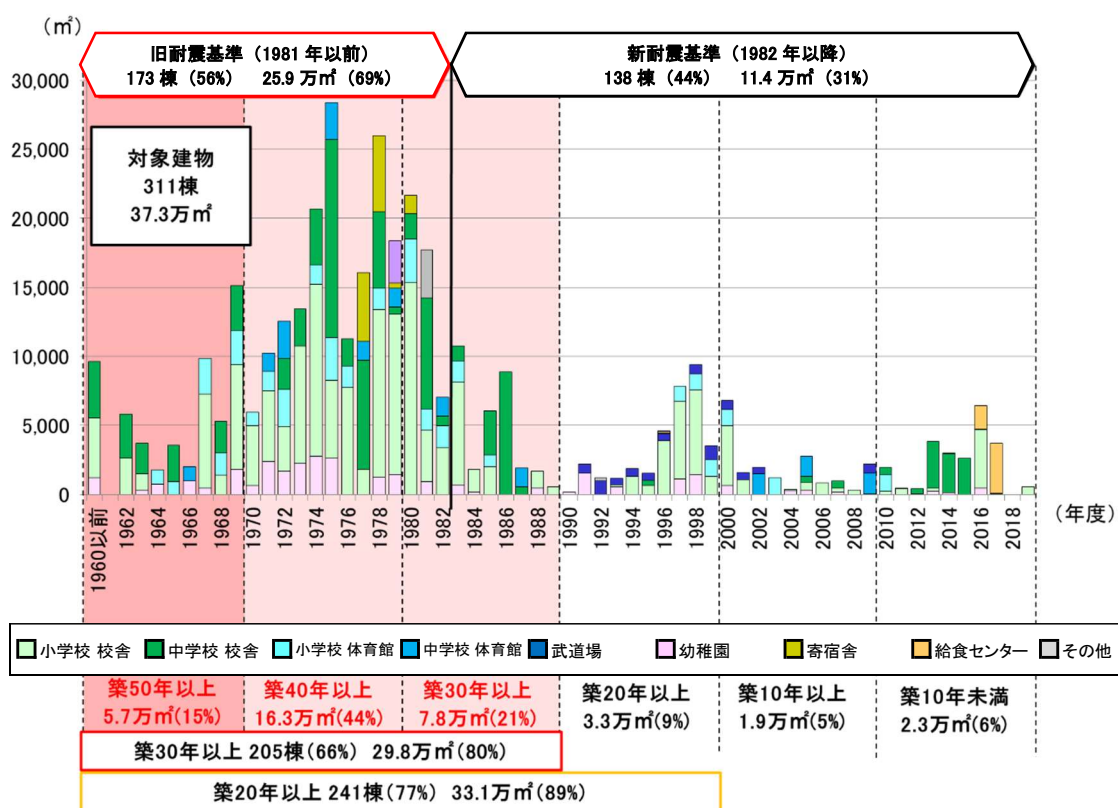
名称	住所	棟数	延床面積 (m ²)	建築年度	生徒数 (人)	学級数
明石商業高等学校	魚住町長坂寺 1250	13	15,535	1977	816	21

⑦ 給食センター（2か所）

名称	所在地	棟数	延床面積 (m ²)	建築年度	調理可能食数
東部給食センター	和坂 1-2-11	1	3,636	2017	7,000食
西部給食センター	魚住町西岡 2119-9	1	1,707	2016	3,000食
給食センター 計		2	5,343		

※ 対象施設一覧はすべて2019年5月1日現在

築年別整備状況



2 小・中学校の児童・生徒数及び学級数の推移

(1) 小学校

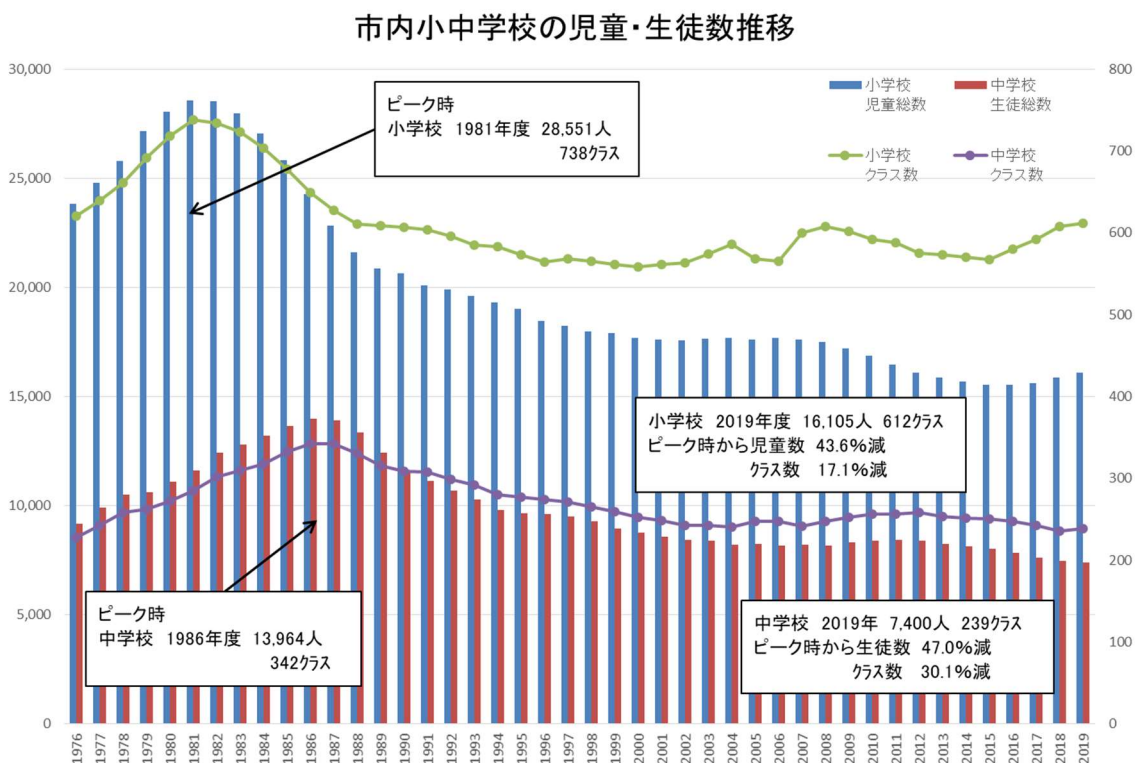
小学校の児童数は、令和元年（2019年）5月1日現在で16,105人であり、最も多い年度である昭和56年度（1981年度）の28,551人と比較すると、約44%減少しています。

クラス数は、学級編制の違いはあるものの、令和元年度（2019年度）は612学級であり、最も多い年度である昭和56年度（1981年度）の738学級と比較すると、約17%減少しています。

(2) 中学校

中学校の児童数は、令和元年（2019年）5月1日現在で7,400人であり、最も多い年度である昭和61年度（1986年度）の13,964人と比較すると、約47%減少しています。

クラス数は、学級編制の違いはあるものの、令和元年度（2019年度）は239学級であり、最も多い年度である昭和61年度（1986年度）の342学級と比較すると、約30%減少しています。



(参考) 明石市における学級編制推移

【小学校】		
	～ 昭和 54 年度 (1979 年度)	45 人学級
昭和 55 年度 (1980 年度)	～ 平成 19 年度 (2007 年度)	40 人学級
平成 20 年度 (2008 年度)	～ 平成 27 年度 (2015 年度)	1～4 年生 35 人学級 5・6 年生 40 人学級
平成 28 年度 (2016 年度)	～	1 年生 30 人学級 2～4 年生 35 人学級 5・6 年生 40 人学級
【中学校】		
	～ 昭和 63 年度 (1988 年度)	45 人学級
平成 3 年度 (1991 年度)	～	40 人学級

3 学校施設の配置状況

「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」に基づき適正な通学距離の範囲（小学校おおむね 3km、中学校おおむね 4km）内に学校施設を配置しており、幼稚園又は認定こども園が小学校に併設されています。

給食センターは、東西 2 か所に設置され、東部給食センターは 10 校、西部給食センターは 3 校の中学校に給食を提供しています。

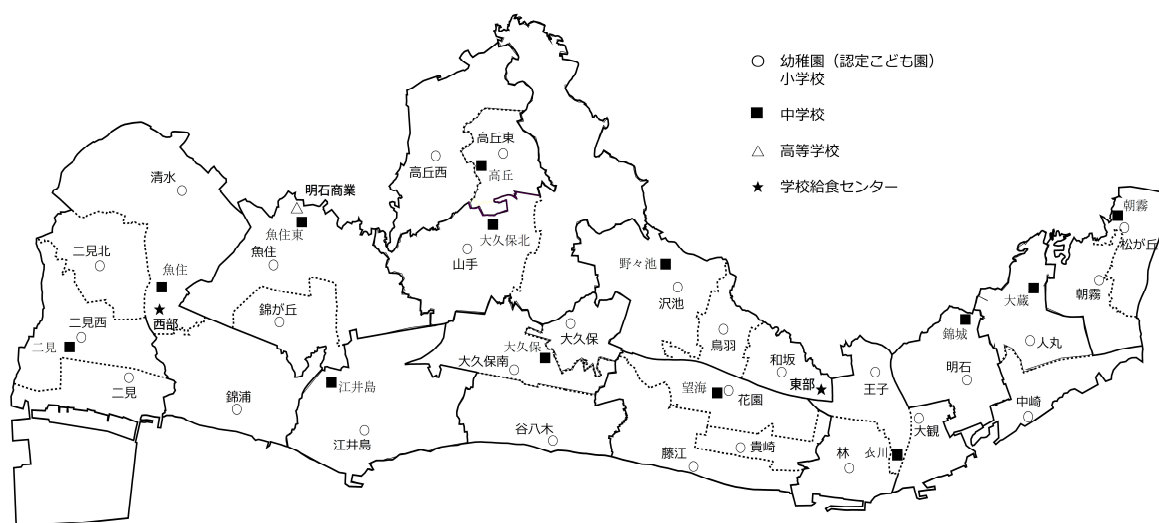
また、明石市地域防災計画では、すべての小・中学校が指定緊急避難場所及び指定避難所に指定されおり、中崎小学校・林小学校・衣川中学校の 3 校については津波一時避難ビルにも指定されています。

学校規模については、近年の宅地開発などによる児童・生徒増が見込まれ、さらなる施設の増築を検討する学校があります。

規 模	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	～11 学級	12～24 学級	25～30 学級	31 学級以上
中学校	～ 8 学級	9～24 学級	25～30 学級	31 学級以上

「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」より

市内学校施設 位置図



※ 2019年5月1日現在

4 施設関連経費の推移

学校施設の関連経費は、2016年度に西部給食センター、2017年度に東部給食センターを新築し、さらに全中学校に配膳室を整備したこと、また2014年度に二見中学校南校舎、2015年度に錦城中学校北校舎、2016年度に人丸小学校南校舎の改築等の大規模な整備を実施したことを含め、2014年度からの5年平均で、約26.6億円を要しています。

(単位：千円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	5年平均
小学校費	284,521	829,710	938,095	1,151,143	968,121	834,318
内訳						
施設整備費	209,195	762,692	870,364	1,084,261	885,002	762,303
維持補修費	75,326	67,018	67,731	66,882	83,119	72,015
中学校費	1,264,425	1,332,707	727,980	275,700	367,516	793,666
内訳						
施設整備費	1,224,947	1,298,139	693,303	218,168	313,239	749,559
維持補修費	39,478	34,568	34,677	57,532	54,277	44,106
幼稚園費	167,987	57,936	122,173	234,166	276,972	171,847
内訳						
施設整備費	75,655	20,499	53,060	109,189	125,360	76,753
維持補修費	92,332	37,437	69,113	124,977	151,612	95,094
認定こども園費	-	-	658	401	5,454	1,303
内訳						
施設整備費	-	-	0	0	0	0
維持補修費	-	-	658	401	5,454	1,303
特別支援学校費	258,203	33,521	14,214	3,362	5,591	62,978
内訳						
施設整備費	254,556	30,543	10,774	0	0	59,175
維持補修費	3,647	2,978	3,440	3,362	5,591	3,804
高等学校費	72,042	1,161	2,965	24,439	28,991	25,920
内訳						
施設整備費	68,948	0	833	19,997	25,958	23,147
維持補修費	3,094	1,161	2,132	4,442	3,033	2,772
学校給食費	390,733	422,043	1,093,274	1,906,916	56,981	773,989
内訳						
施設整備費	371,364	394,098	1,067,720	1,860,870	20,515	742,913
維持補修費	19,369	27,945	25,554	46,046	36,466	31,076
施設関連経費合計	2,437,911	2,677,078	2,899,359	3,596,127	1,709,626	2,664,020
内訳						
施設整備費	2,204,665	2,505,971	2,696,054	3,292,485	1,370,074	2,413,850
維持補修費	233,246	171,107	203,305	303,642	339,552	250,170

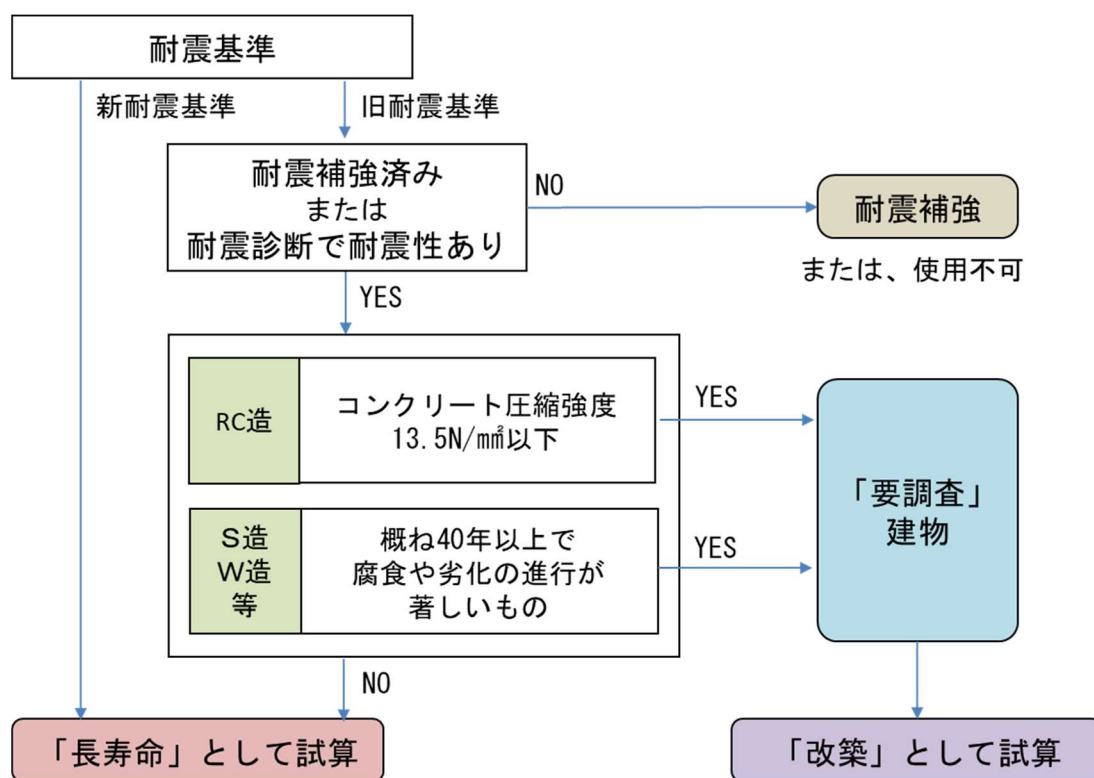
(参考) 市立認定こども園は2016年4月二見幼稚園・二見保育所の施設を転用して開設。

第4章 学校施設の老朽化の実態

学校施設の老朽化、実態を把握するために、「構造躯体の健全性の評価」と「構造躯体以外の劣化状況等の評価」を行いました。

1 構造躯体の健全性の評価

学校施設の旧耐震基準の建物は、耐震診断を行った際にコンクリートの圧縮強度等の材料試験を行っており、長寿命化に適する建物かを簡易に選別するため、「構造躯体」は既存のデータを用いて評価しました。



2 構造躯体以外の劣化状況等の評価

構造躯体以外の劣化状況等の評価に関して、屋根・屋上、外壁は目視により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は全面的な改修年からの経過年数をもとに評価しました。

屋根・屋上、外壁 (目視による評価)		内部仕上げ、電気設備、 機械設備 (経過年数による評価)	
評価	基準	評価	基準
良好 A	概ね良好	良好 A	20年未満
B	部分的に劣化 ・安全上、機能上、問題なし	B	20～40年
C	広範囲に劣化 ・安全上、機能上、不具合発生の兆し	C	40年以上
劣化 D	早急に対応する必要がある ・安全上、機能上、問題あり ・躯体の耐久性に影響を与えている ・設備が故障し施設運営に支障を与えている 等	劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

(1) 屋根・屋上、外壁

	屋根・屋上	外壁
A	<p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p> 	<p>良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)</p> 
B	<p>部分的に、ふくれ、しわ、ひび割れ、変質(摩耗・スポンジ状)、排水不良、目地シーリングの損傷、塗装のはがれ、さびがある。</p> 	<p>部分的に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがある。</p> 
C	<p>広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、土砂の堆積、雑草、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。</p> 	<p>広範囲に、ひび割れ・亀甲状のひび割れ・変質・浮き・剥がれ・さび汁があり、小規模な漏水がある。</p> 
D	<p>広範囲に、破断、めくれ、損壊、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。</p> 	<p>広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。</p> 

(2) 内部仕上げ、電気設備、機械設備

	内部仕上	電気設備	機械設備
該当する部位	<ul style="list-style-type: none"> 床、壁、天井 内部開口部(扉、窓、防火戸) 室内表示、手すり、固定家具など 照明器具、衛生器具、冷暖房器具 	<ul style="list-style-type: none"> 建物内の分電盤・配線・配管(電灯・コンセント設備)(弱電設備) 	<ul style="list-style-type: none"> 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管
評価の基準	<p>・内部仕上げと設備機器について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。</p> <p>(対象外の工事の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定の教室のみの改修 天井張替え、壁の塗り替え、照明器具交換など、部位、機器のみの改修工事 広範囲(25%以上の面積)または随所(5か所以上)に劣化事象がみられる場合は、評価を1段階下げることを目安とする。 	<p>・建物内の分電盤・配線・配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。</p> <p>(対象外の工事の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受変電設備の更新 防災設備、放送設備など、単独設備の更新 <p>(評価例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 視聴覚室やコンピューター室などの改修(整備)はしているが、他の部分は40年以上経過している場合は、C評価 	<p>・建物内の給水配管・給湯配管・排水配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。</p> <p>(対象外の工事の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 部分的な修繕等 <p>(評価例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水配管の更新済みで、排水配管は40年以上経過している場合は、C評価 給排水配管を一度も更新せず、40年以上経過している場合は、D評価

3 学校施設の評価結果

学校施設(311棟)の評価結果は次のとおりです。

(1) 全体の部位ごとの評価割合

	A	B	C	D
屋根・屋上	42%	40%	14%	4%
外壁	37%	35%	25%	3%
内部仕上げ	32%	34%	34%	-
電気設備	33%	40%	27%	-
機械設備	31%	30%	39%	-

※ 2018年度から2019年度に評価

(2) 築年度

築年度	20年未満	20~40年未満	40~50年未満	50年以上
建物数	70	94	106	41

※ 2019年5月1日現在

(3) 施設ごとの評価結果

① 小学校 (133 棟)

No	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	築年数	試算上の区分	劣化状況評価				
									屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
1	明石小学校	本校舎西	RC	4	3,407	1978	41	長寿命	B	B	C	C	C
2		本校舎東	RC	4	1,759	1978	41	長寿命	B	B	C	C	C
3		体育館	RC	3	1,556	1978	41	長寿命	A	A	A	A	A
4		エレベーター棟	RC	4	43	2012	7	長寿命	A	A	A	A	A
5	松が丘小学校	西館	RC	4	4,052	1967	52	長寿命	B	D	B	A	C
6		東館	RC	4	2,973	1971	48	長寿命	A	A	B	A	C
7		体育館	RC	3	917	1972	47	長寿命	A	B	A	A	A
8	朝霧小学校	南校舎	RC	4	3,219	1969	50	長寿命	C	A	C	B	C
9		体育館	RC	3	1,778	1972	47	長寿命	A	A	A	A	A
10		西校舎	RC	4	1,808	1977	42	長寿命	B	B	C	C	C
11	人丸小学校	北校舎	RC	4	3,070	1983	36	長寿命	A	B	B	B	B
12		体育館	RC	2	1,189	2000	19	長寿命	B	A	A	A	A
13		南校舎	RC	4	3,477	2016	3	長寿命	A	A	A	A	A
14	中崎小学校	南校舎	RC	4	2,557	1980	39	長寿命	D	C	B	B	B
15		北校舎	RC	4	2,495	1980	39	長寿命	A	C	B	B	B
16		体育館	RC	3	1,548	1981	38	長寿命	A	A	A	A	A
17	大観小学校	体育館	RC	3	1,306	1967	52	長寿命	A	A	A	A	A
18		本館	RC	4	4,317	2000	19	長寿命	B	A	A	A	A
19		階段室棟	S	2	66	2001	18	長寿命	A	A	A	A	A
20	王子小学校	東校舎	RC	4	1,894	1969	50	長寿命	B	B	C	C	C
21		西校舎	RC	4	1,761	1970	49	長寿命	D	C	C	C	C
22		体育館	RC	3	1,549	1976	43	長寿命	B	B	B	B	B
23		中校舎	RC	4	1,179	1981	38	長寿命	A	B	B	B	B
24	林小学校	南校舎	RC	4	2,446	1969	50	長寿命	B	B	C	B	C
25		北校舎	RC	4	3,267	1973	46	長寿命	A	C	C	B	C
26		体育館	S	2	1,069	1997	22	長寿命	B	B	B	B	B
27		エレベーター棟	RC	4	47	2010	9	長寿命	A	A	A	A	A
28	鳥羽小学校	北校舎	RC	3	1,116	1970	49	長寿命	A	A	C	C	C
29		南校舎	RC	4	3,846	1974	45	長寿命	B	B	B	B	C
30		西校舎	RC	3	777	1978	41	長寿命	C	C	C	C	C
31		体育館	RC	2	1,214	2010	9	長寿命	A	A	A	A	A
32	和坂小学校	本館	RC	4	4,364	1983	36	長寿命	B	D	B	B	B
33		体育館	RC	3	1,553	1983	36	長寿命	B	B	B	B	B
34		エレベーター棟	RC	4	49	2009	10	長寿命	A	A	A	A	A
35	沢池小学校	B棟	RC	4	2,196	1979	40	長寿命	B	B	B	B	B
36		A棟	RC	3	1,965	1980	39	長寿命	A	B	B	B	B
37		体育館	RC	3	1,590	1980	39	長寿命	A	A	A	A	A
38		プレハブ校舎3	S	2	384	2019	0	長寿命	A	A	A	A	A
39		プレハブ校舎2	S	2	371	2006	13	長寿命	A	A	A	A	A
40	藤江小学校	中校舎	RC	4	1,457	1970	49	長寿命	A	A	C	B	C
41		体育館	RC	3	1,601	1968	51	長寿命	A	A	A	A	A
42		北校舎	RC	4	3,259	1972	47	長寿命	D	A	C	B	C
43		南校舎	RC	4	1,471	1978	41	長寿命	B	D	C	C	C
44	花園小学校	西校舎	RC	4	1,121	1974	45	長寿命	B	B	C	B	C
45		体育館	RC	3	1,606	1969	50	長寿命	A	A	A	A	A
46		北西校舎	RC	4	1,118	1979	40	長寿命	B	B	B	B	B
47		北校舎	RC	4	1,103	1981	38	長寿命	B	B	B	B	B
48		管理棟	RC	2	882	1994	25	長寿命	B	B	B	B	B
49		南校舎	RC	4	1,469	1996	23	長寿命	B	B	B	B	B
50		エレベーター棟	S	4	93	2008	11	長寿命	A	A	A	A	A
51	プール棟	RC	2	133	1993	26	長寿命	B	B	B	B	B	

No	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	築年数	試算上の区分	劣化状況評価				
									屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
52	貴崎小学校	体育館	S	2	899	1969	50	長寿命	A	A	A	A	A
53		南東校舎	RC	4	1,101	1974	45	長寿命	C	C	C	B	C
54		南西校舎	RC	4	1,144	1982	37	長寿命	B	C	B	B	B
55		西校舎	RC	4	662	1995	24	長寿命	C	B	B	B	B
56		北校舎	RC	3	2,417	1996	23	長寿命	B	A	B	B	B
57	大久保小学校	旧管理棟	RC	2	1,449	1955	64	長寿命	B	C	C	C	C
58		本館西	RC	3	1,410	1968	51	長寿命	B	B	B	B	C
59		体育館	S	2	921	1965	54	長寿命	A	A	A	A	A
60		本館東	RC	4	2,580	1973	46	長寿命	B	C	B	B	C
61		南校舎	RC	3	1,090	1976	43	長寿命	C	B	C	C	C
62		北校舎	RC	3	1,432	1981	38	長寿命	B	C	B	B	B
63		ﾌﾞﾚｲﾄﾞ校舎1	S	2	393	2011	8	長寿命	A	A	A	A	A
64		ﾌﾞﾚｲﾄﾞ校舎2(ﾘｰｽ)	S	2	201	2013	6	長寿命	A	A	A	A	A
65	大久保南小学校	本校舎1	RC	3	3,141	1998	21	長寿命	B	A	B	B	B
66		体育館	S	2	1,216	1999	20	長寿命	B	A	A	A	A
67		本校舎2	RC	3	3,005	1998	21	長寿命	B	A	B	B	B
68		本校舎3	RC	3	1,002	2001	18	長寿命	B	A	A	A	A
69		音楽室棟	S	2	444	2006	13	長寿命	B	A	A	A	A
70	高丘東小学校	本館	RC	4	2,814	1975	44	長寿命	C	C	C	C	C
71		体育館	RC	3	1,570	1975	44	長寿命	A	B	C	C	C
72		北館	RC	4	2,436	1976	43	長寿命	C	B	C	C	C
73		南館	RC	3	632	1982	37	長寿命	B	B	B	B	B
74	高丘西小学校	南校舎	RC	4	2,813	1975	44	長寿命	C	C	C	C	C
75		体育館	RC	3	1,560	1975	44	長寿命	B	C	C	C	C
76		北校舎	RC	4	2,436	1976	43	長寿命	C	C	B	C	C
77	山手小学校	東校舎	RC	3	2,763	1967	52	長寿命	A	C	C	B	C
78		西校舎	RC	4	1,854	1974	45	長寿命	B	C	C	B	C
79		北校舎	RC	4	1,504	1984	35	長寿命	A	B	B	B	B
80		昇降口	RC	1	128	1984	35	長寿命	B	B	B	B	B
81		体育館	RC	2	1,220	2003	16	長寿命	B	A	A	A	A
82		図書室棟	S	2	190	2010	9	長寿命	A	A	A	A	A
83		ﾌﾞﾚｲﾄﾞ校舎(ﾘｰｽ)	S	2	686	2016	3	長寿命	A	A	A	A	A
84	谷八木小学校	南校舎	RC	4	2,276	1978	41	長寿命	A	B	C	C	C
85		北校舎	RC	4	2,442	1979	40	長寿命	A	C	B	B	B
86		体育館	RC	3	875	1985	34	長寿命	B	B	B	B	B
87		エレベーター棟	RC	4	47	2016	3	長寿命	A	A	A	A	A
88	江井島小学校	北館	RC	3	2,873	1959	60	長寿命	B	B	C	C	C
89		南館	RC	4	3,086	1979	40	長寿命	C	B	B	B	B
90		西館	RC	4	919	1979	40	長寿命	C	B	B	B	B
91		東館	RC	3	607	1980	39	長寿命	A	A	B	B	B
92		体育館	RC	3	1,591	1982	37	長寿命	A	B	B	B	B
93		音楽室棟	S	1	127	2004	15	長寿命	B	A	A	A	A
94		ﾌﾞﾚｲﾄﾞ校舎	S	2	223	2007	12	長寿命	B	A	A	A	A
95	魚住小学校	体育館	S	2	962	1970	49	長寿命	A	B	A	A	A
96		西校舎	RC	4	2,121	1971	48	長寿命	B	C	C	B	C
97		東校舎	RC	4	1,784	1976	43	長寿命	B	C	C	C	C
98		南校舎	RC	4	1,660	1985	34	長寿命	B	B	B	B	B
99		便所・階段室棟	RC	4	322	1985	34	長寿命	B	B	B	B	B
100		ﾌﾞﾚｲﾄﾞ校舎	S	2	205	2005	14	長寿命	B	A	A	A	A
101	エレベーター棟	S	4	50	2017	2	長寿命	A	A	A	A	A	
102	清水小学校	本館西	RC	4	2,057	1980	39	長寿命	A	B	B	B	B
103		北館西	RC	3	740	1980	39	長寿命	A	D	B	B	B
104		本館東	RC	4	1,471	1980	39	長寿命	A	B	B	B	B
105		昇降口	RC	1	189	1980	39	長寿命	B	B	B	B	B
106		体育館	RC	3	1,555	1980	39	長寿命	A	B	A	A	A
107		北館東	RC	3	1,231	1982	37	長寿命	C	C	B	B	B
108		エレベーター棟	S	4	48	2019	0	長寿命	A	A	A	A	A

No	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	築年数	試算上の区分	劣化状況評価				
									屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
109	錦が丘小学校	南校舎	RC	4	2,663	1973	46	長寿命	A	B	C	B	C
110		北校舎	RC	3	1,825	1974	45	長寿命	C	C	C	B	C
111		体育館	RC	3	1,445	1974	45	長寿命	A	A	A	A	A
112	錦浦小学校	体育館	RC	3	1,421	1971	48	長寿命	A	A	A	A	A
113		本校舎西	RC	4	2,464	1978	41	長寿命	B	A	C	C	C
114		西校舎	RC	3	1,286	1999	20	長寿命	B	A	A	A	A
115		本校舎東	RC	4	1,822	1979	40	長寿命	B	B	B	B	B
116		ﾌﾞﾚｯﾄﾞ校舎	S	2	392	2005	14	長寿命	B	A	A	A	A
117	二見小学校	西館	RC	3	1,187	1963	56	要調査	B	C	C	C	C
118		体育館	S	2	1,054	1964	55	長寿命	A	A	A	A	A
119		本館西	RC	4	3,284	1980	39	長寿命	A	B	B	B	B
120		本館東	RC	4	1,233	1988	31	長寿命	A	B	B	B	B
121	二見北小学校	北校舎	RC	3	2,623	1962	57	長寿命	A	C	C	B	C
122		体育館	S	2	1,288	1967	52	長寿命	A	A	A	A	A
123		南校舎	RC	4	2,680	1974	45	長寿命	B	C	C	C	C
124		南西校舎	RC	4	353	1982	37	長寿命	C	B	B	B	B
125		西校舎	RC	3	545	1989	30	長寿命	B	B	B	B	B
126		西特別教室棟	S	2	431	1994	25	長寿命	B	B	B	B	B
127		エレベーター棟	RC	4	48	2013	6	長寿命	A	A	A	A	A
128		二見西小学校	北校舎	RC	4	1,994	1997	22	長寿命	B	B	B	B
129	西校舎		RC	4	2,445	1997	22	長寿命	B	B	B	B	B
130	南校舎		RC	3	1,203	1997	22	長寿命	B	B	B	B	B
131	体育館		S	2	1,178	1998	21	長寿命	B	B	B	B	B
132	エレベーター棟		S	4	56	2007	12	長寿命	A	A	A	A	A
133	ﾌﾞﾚｯﾄﾞ校舎		S	2	235	2008	11	長寿命	A	A	A	A	A

② 中学校（100棟）

No	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	築年数	試算上の区分	劣化状況評価				
									屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
1	錦城中学校	南校舎	RC	2	846	1954	65	長寿命	C	C	C	B	C
2		体育館	S	2	1,023	1966	53	長寿命	A	A	A	A	A
3		技術室棟	S	1	186	1976	43	長寿命	B	B	C	C	C
4		特別教室棟	RC	2	346	1986	33	長寿命	A	B	B	B	B
5		武道場	S	1	516	1999	20	長寿命	B	A	A	A	A
6		北校舎	RC	4	2,509	2015	4	長寿命	A	A	A	A	A
7	朝霧中学校	南校舎	RC	4	2,714	1975	44	長寿命	B	A	B	B	C
8		体育館	RC	3	1,354	1975	44	長寿命	A	A	A	A	A
9		西校舎	RC	4	1,646	1975	44	長寿命	C	C	C	C	C
10		東校舎	RC	4	3,208	1975	44	長寿命	B	A	B	A	C
11		武道場	S	1	497	2002	17	長寿命	B	A	A	A	A
12	大蔵中学校	北館	RC	4	2,284	1968	51	長寿命	A	B	C	B	C
13		体育館	RC	3	1,210	1972	47	長寿命	A	A	A	A	A
14		本館東	RC	4	1,865	1978	41	長寿命	C	C	C	C	C
15		本館西	RC	4	904	1981	38	長寿命	B	B	B	B	B
16		南館	RC	4	1,833	1986	33	長寿命	A	A	B	B	B
17		武道場	S	1	508	1993	26	長寿命	B	B	B	B	B
18		配膳室棟	S	1	103	2014	5	長寿命	A	A	A	A	A
19		エレベーター棟	S	4	45	2019	0	長寿命	A	A	A	A	A

No	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	築年数	試算上の区分	劣化状況評価				
									屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
20	衣川中学校	北校舎	RC	4	3,224	1969	50	長寿命	C	D	C	B	C
21		東校舎	RC	4	2,083	1975	44	長寿命	A	D	C	B	C
22		西校舎	RC	3	1,026	1976	43	長寿命	C	D	C	B	C
23		南校舎	RC	4	1,824	1980	39	長寿命	D	A	B	B	B
24		武道場	RC	1	661	1991	28	長寿命	B	B	B	B	B
25		体育館	RC	2	1,476	2002	17	長寿命	B	A	A	A	A
26		エレベーター棟	RC	4	49	2015	4	長寿命	A	A	A	A	A
27	野々池中学校	南校舎東	RC	3	2,049	1977	42	長寿命	B	B	B	C	C
28		管理棟	RC	4	2,680	1977	42	長寿命	B	B	C	C	C
29		体育館	RC	3	1,355	1977	42	長寿命	A	A	A	A	A
30		南校舎西	RC	3	529	1979	40	長寿命	A	C	B	B	B
31		北校舎	RC	4	1,304	1981	38	長寿命	B	B	B	B	B
32		特別教室棟	RC	3	427	1986	33	長寿命	A	B	B	B	B
33		武道場	RC	1	631	1998	21	長寿命	A	B	B	B	B
34		エレベーター棟	RC	4	49	2014	5	長寿命	A	A	A	A	A
35	望海中学校	体育館	RC	3	1,326	1971	48	長寿命	A	A	A	A	A
36		南館	RC	4	1,841	1972	47	長寿命	D	A	C	B	C
37		本館	RC	4	2,686	1973	46	長寿命	B	A	A	A	C
38		トイレ・階段室棟	RC	4	390	1972	47	長寿命	D	C	C	C	C
39		東館	RC	4	1,159	1974	45	長寿命	A	A	A	A	C
40		北館	RC	4	2,192	1985	34	長寿命	A	B	B	B	B
41		武道場	RC	3	947	1992	27	長寿命	B	B	B	B	B
42		エレベーター棟	RC	4	49	2015	4	長寿命	A	A	A	A	A
43		大久保中学校	1号館	RC	3	1,638	1960	59	長寿命	B	B	B	B
44	2号館		RC	3	2,209	1963	56	長寿命	B	B	B	B	C
45	本館(南校舎)		RC	3	2,648	1965	54	長寿命	D	B	B	B	C
46	3号館		RC	2	1,284	1975	44	長寿命	C	B	B	B	C
47	体育館		RC	2	1,474	2009	10	長寿命	A	A	A	A	A
48	武道場		RC	2	664	2009	10	長寿命	A	A	A	A	A
49	グランド校舎1		S	2	403	2010	9	長寿命	A	A	A	A	A
50	トイレ棟		RC	3	323	2012	7	長寿命	A	A	A	A	A
51	エレベーター棟		RC	3	35	2012	7	長寿命	A	A	A	A	A
52	グランド校舎2		S	2	372	2013	6	長寿命	A	A	A	A	A
53	大久保北中学校	南校舎	RC	3	1,432	1986	33	長寿命	B	B	B	B	B
54		北校舎	RC	3	1,998	1986	33	長寿命	B	B	B	B	B
55		管理棟	RC	2	1,343	1986	33	長寿命	A	B	B	B	B
56		特別教室棟	RC	2	1,496	1986	33	長寿命	D	C	B	B	B
57		体育館	RC	3	1,370	1987	32	長寿命	B	B	B	B	B
58		武道場	S	1	498	2001	18	長寿命	B	A	A	A	A
59		エレベーター棟	RC	3	34	2017	2	長寿命	A	A	A	A	A
60	高丘中学校	中校舎	RC	4	2,751	1975	44	長寿命	B	B	B	B	B
61		体育館	RC	3	1,350	1975	44	長寿命	A	A	A	A	A
62		特別教室棟	S	1	283	1977	42	長寿命	B	B	C	C	C
63		北校舎	RC	4	2,918	1977	42	長寿命	B	A	B	B	C
64		南校舎	RC	3	1,088	1983	36	長寿命	B	C	B	B	B
65		武道場	RC	1	628	2000	19	長寿命	B	B	A	A	A
66		エレベーター棟	RC	4	47	2016	3	長寿命	A	A	A	A	A
67		江井島中学校	本校舎	RC	4	2,771	1978	41	長寿命	A	C	C	C
68	西校舎		RC	4	909	1978	41	長寿命	A	C	C	C	C
69	体育館		RC	3	1,346	1979	40	長寿命	A	B	A	A	A
70	北校舎		RC	2	562	1987	32	長寿命	B	B	B	B	B
71	東校舎		RC	4	353	1995	24	長寿命	A	A	B	B	B
72	武道場		S	1	508	1995	24	長寿命	B	B	B	B	B
73	グランド校舎1		S	2	264	2005	14	長寿命	B	A	A	A	A
74	グランド校舎2		S	2	298	2007	12	長寿命	B	A	A	A	A

No	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	築年数	試算上の区分	劣化状況評価					
									屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	
75	魚住中学校	北校舎	RC	2	1,614	1957	62	長寿命	B	C	C	B	C	
76		南校舎	RC	3	3,203	1962	57	長寿命	A	C	C	B	C	
77		西校舎	RC	3	647	1975	44	長寿命	B	C	C	B	C	
78		東校舎	RC	3	759	1976	43	長寿命	C	A	C	B	C	
79		武道場	S	1	498	1999	20	長寿命	B	A	B	B	B	
80		体育館	RC	2	1,475	2005	14	長寿命	B	A	B	B	B	
81		ﾌﾞﾚｯﾄﾞ 倉庫棟	S	2	129	2005	14	長寿命	B	A	A	A	A	
82		ﾌﾞﾚｯﾄﾞ 校舎	S	2	230	2007	12	長寿命	B	A	A	A	A	
83		エレベーター棟	RC	3	37	2011	8	長寿命	A	A	A	A	A	
84		配膳室棟	S	1	135	2014	5	長寿命	A	A	A	A	A	
85		北校舎廊下棟	S	2	206	2014	5	長寿命	A	A	A	A	A	
86		魚住東中学校	B棟	RC	4	919	1981	38	長寿命	A	B	B	B	B
87			C棟西	RC	4	1,637	1981	38	長寿命	A	B	B	B	B
88			A棟	RC	4	3,282	1981	38	長寿命	C	C	B	B	B
89			体育館	RC	3	1,373	1982	37	長寿命	B	B	B	B	B
90	C棟東		RC	3	986	1985	34	長寿命	A	B	B	B	B	
91	武道場		S	1	508	1996	23	長寿命	B	A	B	B	B	
92	ﾌﾞｰﾙﾄﾞ 付属棟		RC	1	121	2010	9	長寿命	A	A	A	A	A	
93	エレベーター棟		S	4	49	2019	0	長寿命	A	A	A	A	A	
94	二見中学校		体育館	RC	3	1,468	1972	47	長寿命	A	A	A	A	A
95		北校舎	RC	4	2,846	1974	45	長寿命	D	B	C	C	C	
96		東校舎	RC	4	710	1982	37	長寿命	D	B	B	B	B	
97		武道場	S	1	544	1994	25	長寿命	B	B	B	B	B	
98		南校舎西	RC	4	1,532	2013	6	長寿命	A	A	A	A	A	
99		南校舎中	RC	4	1,450	2013	6	長寿命	A	A	A	A	A	
100		南校舎東	RC	4	2,337	2014	5	長寿命	A	A	A	A	A	

③ 幼稚園 (57 棟)

No	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	築年数	試算上の区分	劣化状況評価				
									屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
1	播陽幼稚園	園舎	RC	2	447	1981	38	長寿命	C	C	C	C	C
2		管理園舎	RC	2	484	1981	38	長寿命	B	C	C	C	C
3	明石幼稚園	本園舎	RC	2	737	1978	41	長寿命	A	A	C	C	C
4		ﾌﾞﾚｯﾄﾞ 園舎	S	2	222	2013	6	長寿命	A	A	A	A	A
5	松が丘幼稚園	本園舎	RC	2	1,252	1971	48	長寿命	A	C	C	C	C
6	朝霧幼稚園	本園舎	RC	2	684	1972	47	長寿命	C	B	C	C	C
7		ﾌﾞﾚｯﾄﾞ 園舎	S	1	131	2005	14	長寿命	A	A	A	A	A
8	人丸幼稚園	本園舎	RC	2	1,258	1991	28	長寿命	B	C	C	C	C
9	大観幼稚園	木造園舎	W	1	283	1960	59	要調査	B	B	C	C	C
10		鉄筋園舎	RC	2	410	1969	50	長寿命	B	B	C	C	C
11	王子幼稚園	木造園舎	W	1	311	1959	60	要調査	A	C	C	C	C
12		鉄筋園舎	RC	2	456	1972	47	長寿命	B	C	C	C	C
13	林幼稚園	木造園舎	W	1	414	1964	55	要調査	A	C	C	C	C
14		大保育室棟	W	1	165	1966	53	要調査	C	C	C	C	C
15	鳥羽幼稚園	木造園舎	W	1	312	1963	56	要調査	B	B	C	C	C
16		西館	RC	2	298	1970	49	長寿命	B	C	C	C	C
17		東館	RC	2	501	1978	41	長寿命	B	B	C	C	C
18	和坂幼稚園	本園舎	RC	2	670	1983	36	長寿命	B	C	B	B	B
19	沢池幼稚園	本園舎	RC	2	722	1979	40	長寿命	B	C	C	C	C
20		ﾌﾞﾚｯﾄﾞ 園舎	S	1	162	2005	14	長寿命	A	A	A	A	A

No	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	築年数	試算上の区分	劣化状況評価				
									屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
21	藤江幼稚園	南園舎	RC	2	223	1967	52	長寿命	B	C	C	C	C
22		本園舎東	RC	2	456	1971	48	長寿命	B	C	C	C	C
23		本園舎西	RC	2	620	1974	45	長寿命	B	C	C	C	C
24	花園幼稚園	本園舎	RC	2	776	1969	50	長寿命	A	A	C	C	C
25		東園舎	RC	2	355	1973	46	長寿命	A	A	C	C	C
26		大保育室	RC	1	149	1993	26	長寿命	A	A	B	B	B
27	貴崎幼稚園	西園舎	RC	2	223	1967	52	長寿命	C	B	C	C	C
28		東園舎西	RC	2	351	1973	46	長寿命	B	B	C	C	C
29		東園舎東	RC	2	184	1973	46	長寿命	B	C	C	C	C
30	大久保幼稚園	木造園舎	W	1	304	1964	55	要調査	B	D	C	C	C
31		鉄筋園舎	RC	2	881	1974	45	長寿命	C	C	C	C	C
32		ﾌﾞﾙﾌﾞﾙ園舎1	S	1	172	2007	12	長寿命	A	A	A	A	A
33		ﾌﾞﾙﾌﾞﾙ園舎2	S	2	133	2014	5	長寿命	A	A	A	A	A
34		本館	RC	2	1,108	1998	21	長寿命	A	B	B	B	B
35	南館	S	2	647	2000	19	長寿命	A	B	A	A	A	
36	高丘東幼稚園	本園舎	RC	2	874	1975	44	長寿命	C	C	C	C	C
37	高丘西幼稚園	本園舎	RC	2	1,045	1975	44	長寿命	B	C	C	C	C
38	山手幼稚園	木造園舎	W	1	347	1955	64	要調査	C	C	C	C	C
39		鉄筋園舎	RC	2	683	1971	48	長寿命	C	C	C	C	C
40		ﾌﾞﾙﾌﾞﾙ園舎(リ-ｽ)	S	2	459	2016	3	長寿命	A	A	A	A	A
41	谷八木幼稚園	木造園舎	W	1	248	1960	59	要調査	B	C	C	C	C
42		鉄筋園舎	RC	2	358	1970	49	長寿命	C	C	C	C	C
43	江井島幼稚園	管理棟	RC	2	761	1974	45	長寿命	C	C	C	C	C
44		保育室棟	RC	2	518	1974	45	長寿命	C	C	C	C	C
45	魚住幼稚園	木造園舎	W	1	339	1966	53	要調査	B	B	C	C	C
46		鉄筋園舎	RC	2	513	1972	47	長寿命	B	B	C	C	C
47	清水幼稚園	本館	RC	2	735	1979	40	長寿命	B	C	C	C	C
48		東館	S	2	316	1998	21	長寿命	A	B	B	B	B
49	錦が丘幼稚園	北園舎	RC	2	691	1975	44	長寿命	B	C	C	C	C
50		南園舎	S	2	293	1991	28	長寿命	C	C	C	B	B
51	錦浦幼稚園	園舎西	RC	2	637	1969	50	長寿命	C	C	C	C	C
52		園舎東	RC	2	176	1990	29	長寿命	C	C	B	B	B
53		ﾌﾞﾙﾌﾞﾙ園舎	S	2	246	2004	15	長寿命	A	B	A	A	A
54	二見北幼稚園	西園舎	RC	2	685	1973	46	長寿命	C	C	C	C	C
55		東園舎西	RC	2	168	1984	35	長寿命	C	C	C	C	C
56		東園舎東	RC	2	389	1993	26	長寿命	C	C	B	B	B
57	二見西幼稚園	本園舎	RC	2	1,110	1997	22	長寿命	B	B	B	B	B

④ こども園 (3棟)

No	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	築年数	試算上の区分	劣化状況評価				
									屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
1	二見こども園	木造園舎	W	1	483	1966	53	要調査	A	C	C	C	C
2		南園舎	RC	2	680	1973	46	長寿命	C	C	C	C	C
3		北園舎	RC	1	464	1988	31	長寿命	B	B	B	B	B

⑤ 特別支援学校（3棟）

No	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	築年数	試算上の区分	劣化状況評価				
									屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
1	明石養護学校	本校舎	RC	2	2,286	1981	38	長寿命	A	B	B	B	B
2		体育館	RC	3	1,196	1981	38	長寿命	B	B	B	B	B
3		西校舎	RC	2	278	1992	27	長寿命	A	B	B	B	B

⑥ 高等学校（13棟）

No	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	築年数	試算上の区分	劣化状況評価				
									屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
1	明石商業高等学校	北校舎西	RC	4	2,913	1977	42	長寿命	A	C	C	C	C
2		北校舎東	RC	4	2,075	1977	42	長寿命	A	C	C	C	C
3		南校舎西	RC	4	2,299	1978	41	長寿命	A	C	C	C	C
4		南校舎東	RC	4	2,667	1978	41	長寿命	A	C	C	C	C
5		昇降口棟	RC	2	516	1978	41	長寿命	C	C	C	C	C
6		クラブ室棟	S	2	150	1979	40	長寿命	B	B	C	C	C
7		体育館	RC	3	2,706	1979	40	長寿命	C	A	B	C	C
8		武道場	RC	1	360	1979	40	長寿命	C	A	B	C	C
9		クラブ室棟2	S	2	238	1979	40	長寿命	B	B	C	C	C
10		食堂棟	RC	3	1,350	1980	39	長寿命	A	B	B	B	B
11		弓道場	S	1	111	1996	23	長寿命	B	B	A	A	A
12		倉庫	S	2	102	1996	23	長寿命	A	A	A	A	A
13		エレベーター棟	S	4	48	2014	5	長寿命	A	B	A	A	A

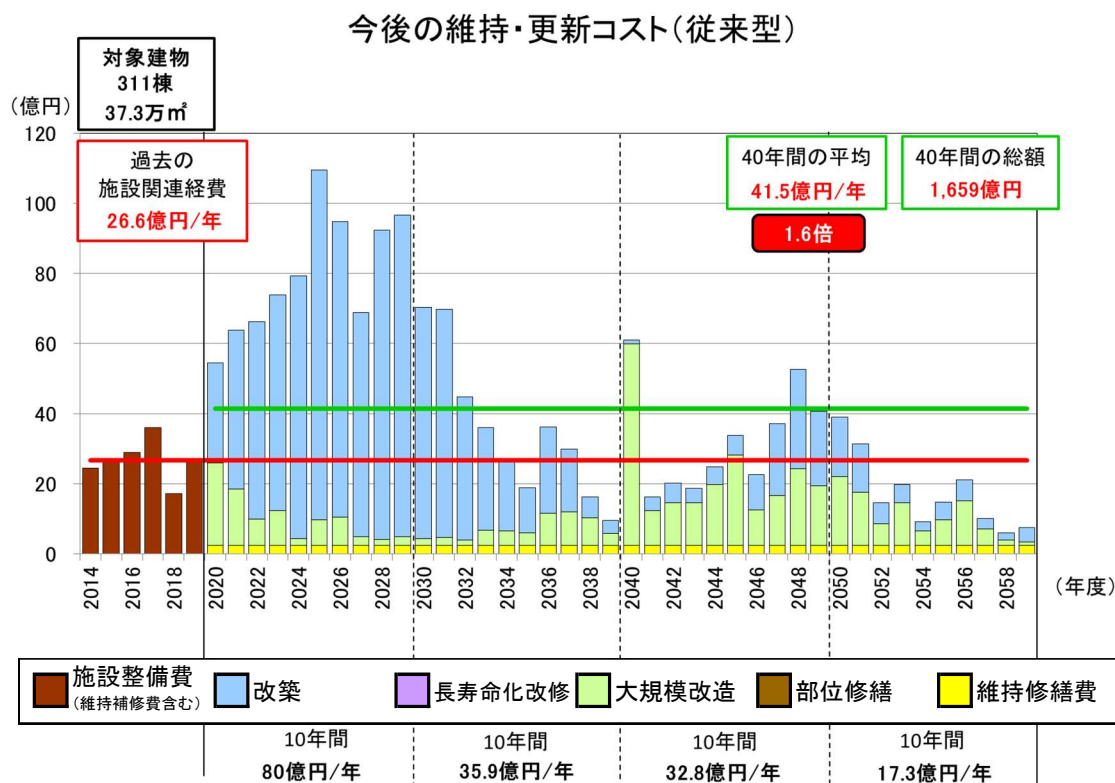
⑦ 給食センター（2棟）

No	施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	西暦	築年数	試算上の区分	劣化状況評価				
									屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
1	西部給食センター	給食センター	S	2	1,707	2016	3	長寿命	A	A	A	A	A
2	東部給食センター	給食センター	S	2	3,636	2017	2	長寿命	A	A	A	A	A

※ 2018年度から2019年度に評価

4 従来型の維持・更新コスト

建築後 50 年程度を目安に校舎等を建て替える従来の方法を今後も続けた場合、学校施設の維持・更新コストは、今後 40 年間で総額 1,659 億円になります。年平均では 41.5 億円となり、直近 5 年間の年平均 26.6 億円に対して 1.6 倍になります。これらのことから、対応策を検討する必要があります。



5 長寿命化型の維持・更新コスト

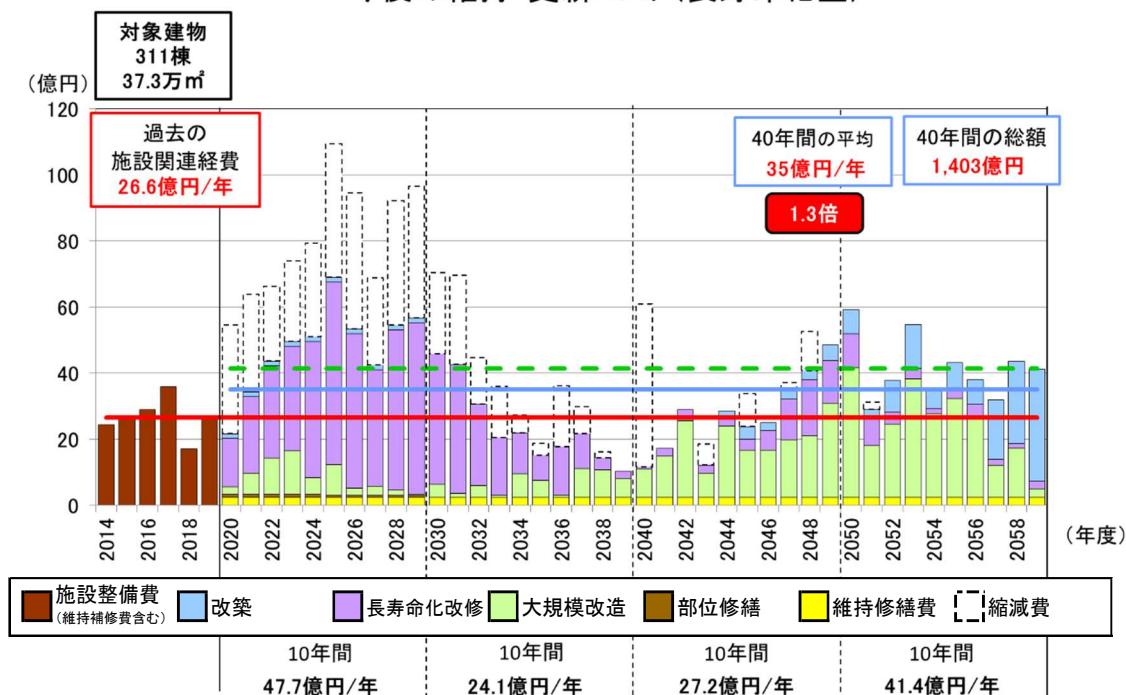
建築後 90 年程度まで使用できるよう、建物の長寿命化改修を行った場合、今後 40 年間の学校施設の維持・更新コストは約 1,403 億円、年平均ではおよそ 35 億円となる見込みです。

従来型と比較すれば、40 年で 256 億円のコスト縮減が期待でき、年平均でも 6.5 億円程度の経費縮減が期待されます。

しかしながら、長寿命化改修によるトータルコストの削減はできたものの、各年度のコストの平均は過去 5 年間のものと比較すると 1.3 倍となります。また、各年度のコストの平準化についての課題も残ります。

そのため、各施設の状況などを判断し、維持補修を行っていきます。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



コスト算出の考え方

- 築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・改修を行うものと設定
 - 改築、長寿命化改修は2年に工事費を均等配分、大規模改造は単年度で計上
 - 築後50年を経過した建物は、今後10年以内に改築及び長寿命化改修を実施するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
 - 長寿命化改修の実施が可能かどうかを建物毎に判定し、改修周期を設定
 - ① 長寿命化可能な建物は、築50年に長寿命化改修、築25年、築75年に大規模改造、築90年に改築すると設定
 - ② 長寿命化可能な建物で、基準年時点で築50年を超えている建物は、今後10年以内に長寿命化改修を実施すると設定
 - ③ 長寿命化改修が実施できない建物は、長寿命化改修を実施せずに改築（改築までは25年周期で大規模改造を実施）すると設定
 - 今後5年以内にD評価の部位の修繕を、今後10年以内にC評価の部位の修繕を実施すると設定
- ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く

- 今後 10 年間に長寿命化改修を実施する建物は、長寿命化改修費から A 評価の部位修繕相当額を差し引く

長寿命化型コストシミュレーションの試算条件

- 試算の期間：2019 年度～2058 年度の 40 年間
- 改築・改修の周期：築後 25 年→大規模改造
築後 50 年→長寿命化改修
築後 75 年→大規模改造
築後 90 年→改築

※ 既に設定年数を超えている場合は、今後 10 年以内に改修を実施

- 改築単価：330,000 円/㎡
- 長寿命化改修単価：198,000 円/㎡
- 大規模改造単価：137,940 円/㎡

第5章 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設の長寿命化計画の基本方針

本市の学校施設の実態から、長寿命化計画の基本方針を定めます。この基本方針にそって検討を進めながら、「第2章 学校施設の目指すべき姿」の実現を図ります。

基本方針1 改築から長寿命化へ

建物の使用年数を延長し、長期的な維持・管理等に係るトータルコストを縮減するとともに、改築時期の分散により予算を平準化します。

基本方針2 安全・安心に学べる学校へ

児童・生徒や職員が、安全安心に学校生活を送れるよう、施設の整備、保全を行います。

また、学習形態の変化に応じた環境の整備を図ります。

基本方針3 みんなの学校へ

余裕教室を活用し多様な施設との複合化などにより有効活用します。また、安全性や利用しやすさに配慮し、防災機能の充実など、学校施設を多機能化します。

2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化への転換

改築時期の目安を築 50 年とする従来の整備では将来の財政負担が大きくなります。

そのため、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化が可能、改築より工事費が安価で工期が短縮できる、また廃棄物や二酸化炭素の排出の少ない、長寿命化への転換を図ります。

また、長寿命化を図る際には、学校施設の複合化や多様な教育環境に対応するための整備を検討します。

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

文部科学省の『学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き』によれば、「適正な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には 70～80 年程度、さらに技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能である」と位置づけられています。

このことを踏まえ、本市においては 90 年程度を目標使用年数として設定します。

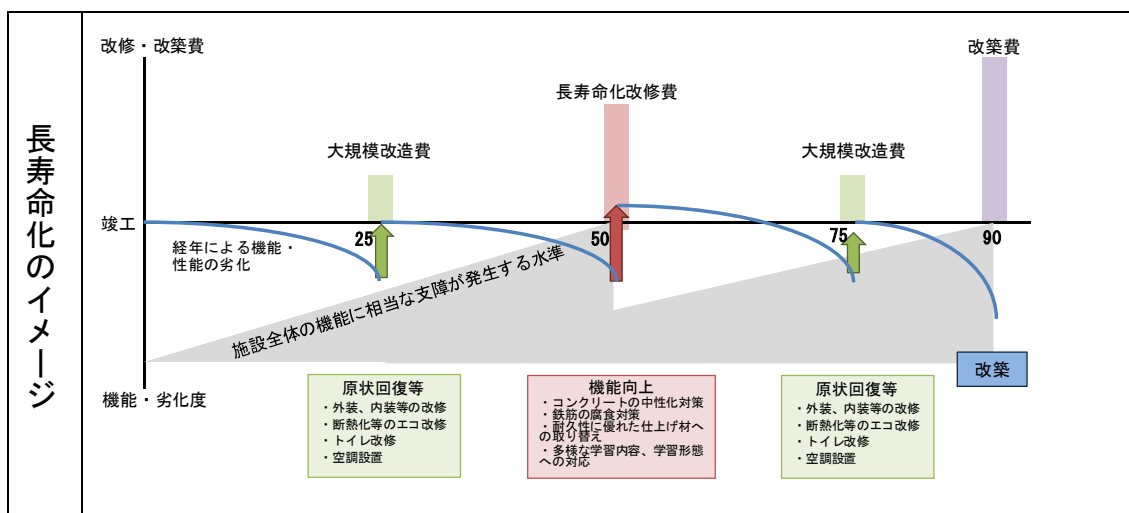
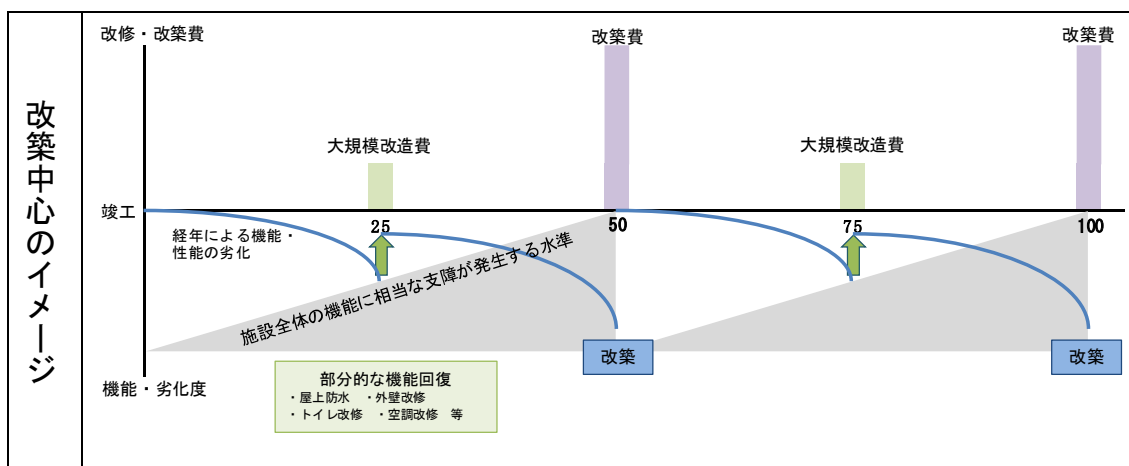
改修については、概ね 25 年ごとを目途に老朽化により劣化した機能の回復を図ります。

(3) 日常の維持管理

日常点検により確認された比較的小規模な不具合等については、児童生徒の安全確保の観点や学校運営に支障の無いよう応急修繕を実施します。

比較的大きな不具合等については、原則として、大規模改造や長寿命化改修等、直近の事業において修繕等を行うものとしますが、緊急性の高い場合や児童・生徒の安全確保の観点や学校運営に支障の生じるものについては、その都度必要に応じた修繕する、または部位の修繕の計画を前倒しする等の対応を行います。

※ 改築中心から長寿命化への転換イメージ



第6章 施設整備の水準等

1 改修等の整備水準

改修等の基本的な方針を踏まえ、効率的かつ実効性のある長寿命化を図ることを目的に、本計画における標準的な考え方を示すものであり、改修仕様・範囲とも各学校の老朽化状況に応じて整備前に改めて検討を行うこととします。

	大規模改造	長寿命化改修
概要	経年劣化による損耗・機能低下の回復のための復旧措置及び建物の用途変更に伴う改装等、学校教育の円滑な実施を資するとともに、合わせて建物の耐久性の確保を図る。	構造体の劣化対策を要する建物について、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化を図る。
躯体	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 躯体の状況に応じた適正な補修 ・ 鉄筋の腐食対策 ・ 鉄筋のかぶり厚さの確保 ・ ひび割れ対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 表面全体を樹脂製塗膜で被覆 ・ コンクリートの中性化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中性化抑制剤の塗布や防水対策等
屋根上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存防水(アスファルト防水)を残し、シート防水を敷設 ・ 既存防水(シート防水)を撤去し、新たにシート防水を敷設 ・ クラック等劣化による修繕等 	左記項目＋ 断熱等を考慮した改修(外断熱等)
外壁外部建具	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外壁のクラック等補修、落下防止措置の上、塗り仕上げ ・ 外部建具のシーリング打替え ・ 雨樋の更新 	左記項目＋ ・ より耐久性の高いものを考慮(高耐久性塗料の使用等)
内壁内部建具	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部クラック等補修仕上げ ・ 内部仕上げ(クロス等)の劣化状況に応じた改修 ・ 教室内の棚・家具等の劣化状況に応じた改修 	左記項目＋ ・ 廊下パーティションの更新 ・ 床補修、壁・天井塗替え等
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明器具LEDへの更新 ・ 人感センサー等の工夫による省電力対策 ・ 受変電設備の更新及び電気配線等の更新 ・ 電気容量見直しによる分電盤等の改修 ・ 放送設備(非常・一般)や自動火災報知設備の更新 	
機械設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー効果の高い機器への更新 ・ 受水槽・給排水管の撤去・更新 ・ トイレの乾式化、洋式化、1階への多目的トイレの設置 ・ 消火設備の更新 	
安全及び機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 棚や家具等の転倒防止対策 ・ ICT教材使用のための設備の整備 ・ フェンス等設置による外部との領域の明確化 	

2 維持管理の項目・手法等

学校施設をできるだけ安全に長く使い続けるためには、維持管理は重要な課題です。

老朽化に対応した改修だけでなく、日常的な点検や定期的な点検等を実施することも重要です。

さらに、施設包括管理部門とも連携しながら、不具合箇所や各種点検での修繕箇所の把握など、修繕情報を一元化し、学校（園）、教育委員会など施設所管部門、営繕部門及び施設包括管理部門との共有化を図ることも重要です。

今後も計画的な学校施設の維持管理に取り組み、目標使用年数まで良好な教育環境を確保します。

維持管理の手法	維持管理の内容	頻度	主な実施者
日常点検	施設・設備の異常有無等の確認	毎日	学校職員
自主点検	破損・腐食等の劣化状況点検	各月	学校職員
長期休暇前点検	学校開放時における施設や遊具等の危険箇所点検	4、7、12月	学校職員 学校施設所管職員
建築基準法第12条に基づく点検	定められた箇所の点検	建築は3年に1回 設備は年1回	施設包括管理部門 委託専門業者
受変電設備点検	法定点検	各月、年次	施設包括管理部門 委託専門業者
消防設備点検	火災報知設備、消火設備等の法定点検	年2回	施設包括管理部門 委託専門業者
簡易専用水道検査及び清掃	受水槽、高架水槽の水質及び周辺機器等の点検	年1回	施設包括管理部門 委託専門業者

第7章 長寿命化の整備計画

1 基本的な考え方

学校施設の整備を進めるにあたっては、過去の工事实績や築年数、老朽状況の評価等を考慮し、整備計画を策定します。なお、事業の実施にあたっては、棟単位での整備を基本とします。

また、全ての学校施設で一律に改修周期を設定するのではなく、学校施設の老朽化状況を把握した上で、限られた財源を有効に活用しながら、部位改修や大規模改造を選択することで、事業費の平準化が図れるように計画します。

2 改修等の優先順位

学校の立地条件や利用条件等により、同時期に建築された学校施設であっても老朽化状況は異なります。施設の劣化状況や築年数等に応じて順位付けを行っていく必要があります。

劣化状況や改修履歴等を総合的に判断した上で、長寿命化改修、大規模改造、部位修繕など適切な改修方法を選択し、財源措置等を考慮しながら実施します。

なお、部分的な劣化状況が著しく進行し、緊急を要する施設については、部位修繕や緊急修繕を図ります。

3 今後5年間の整備計画

従来から実施しているトイレの改修やエレベーターの設置については、今後も継続して優先順位の高い施設から順次、整備していきます。

より実効性のある計画とするためには、「第4章 学校施設等の老朽化の実態」において維持、更新コストを試算した結果を基に、改修事業の選別を行うとともに、財政面を考慮し、改修事業費の平準化を行います。

第8章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 定期点検による老朽状況の継続的な把握

現在、実施している定期点検を活用して、学校施設の老朽状況を整理、管理します。

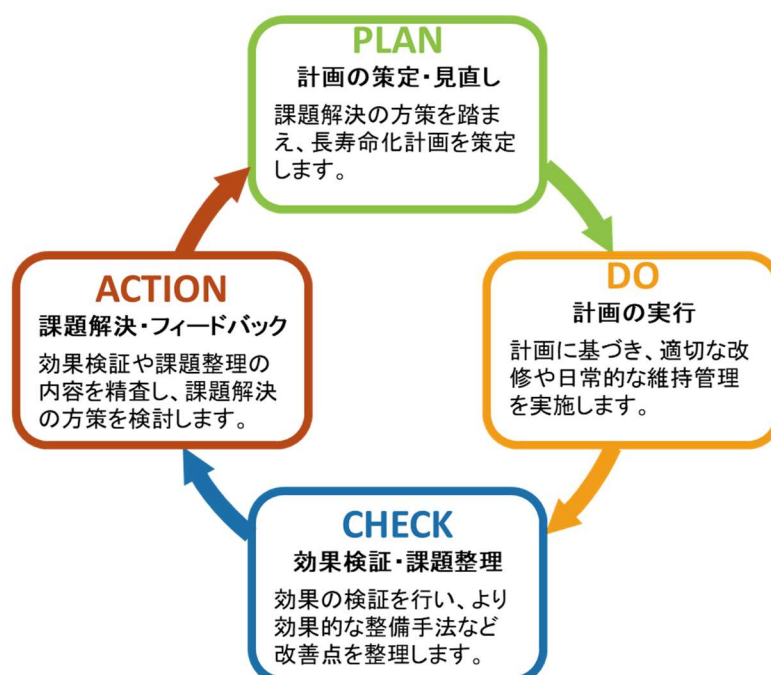
2 関連部局等の連携推進

日常的な問題箇所の把握や施設運営の課題発見は、学校職員による役割も大きいいため、教育委員会等の施設所管部門だけでなく、学校（園）及び関係部局と協力し、劣化箇所の緊急修繕や予防保全的な改修等に適切に対応します。

3 フォローアップ

学校を取り巻く環境の変化、児童・生徒数の推移等に対応するため、施設の状態と様々な社会状況等を把握し計画に反映する必要があります。

そのため、各種定期点検等の結果や、その他関係部局からの情報や財政状況等を総合的に判断し、定期的に計画の見直しを行います。





市立小中学校での来年度の「組体操」見合わせについて

これまで安全に配慮しながら組体操を行ってきましたが、本年度 24 件の骨折や打撲等の事故が発生したことを受け、来年度は組体操の実施を見合わせることにになりましたので報告します。

1 実施校の事故発生状況(令和元年11月19日現在) ※運動会の練習時のみ発生

(1) 小学校 実施校：26校 未実施校：2校

組体操の種類	負傷数	負傷の内容
サボテン	3件	左足第5指骨折 左手首付近の若木骨折 腰椎捻挫
補助倒立	2件	頭部打撲
3人タワー	3件	左手首骨折 腰打撲 右肘骨折
鯨	1件	左手小指骨折
ピラミッド	1件	右手首捻挫
風車	1件	右膝打撲
ブリッジ	1件	左手親指靭帯損傷
万里の長城	1件	左前腕骨折
人間起こし	2件	頭部打撲
グライダー	1件	左足薬指打撲

計16件

(2) 中学校 実施校：5校 未実施校：8校

組体操の種類	負傷数	負傷の内容
サボテン	1件	頸椎捻挫
3段タワー	2件	左手首骨折 左足甲打撲
ピラミッド	2件	左手小指剥離骨折 左足第5指打撲
人間風車	2件	左橈骨骨折 左足首捻挫
スター	1件	左肘脱臼

計8件

2 今後の方向性

- 令和2年度は、小中学校の体育大会(運動会)における組体操の実施は見合わせることにし、組体操の代替え種目の検討や令和3年度以降の組体操の在り方について協議を行います。

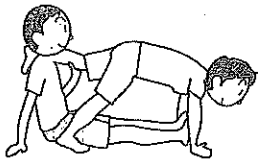
3 兵庫県、公立小中学校における体育大会（運動会）での組体操事故状況

		平成29年度		平成30年度		
		小学校	中学校	小学校	中学校	
1	学校数	588 校	260 校	586 校	260 校	
2	組体操実施校	509 校	147 校	493 校	147 校	
3	負傷者発生校	143 校	81 校	112 校	55 校	
4	負傷者の人数	224 人	198 人	169 人	116 人	
5	性別	男	117 人	187 人	89 人	110 人
		女	107 人	11 人	80 人	6 人
6	負傷の内容	骨折	61 件	83 件	35 件	29 件
		捻挫	56 件	29 件	50 件	26 件
		脱臼	0 件	1 件	2 件	1 件
		挫傷・打撲	85 件	72 件	67 件	53 件
		靭帯損傷・断裂	2 件	2 件	3 件	2 件
		歯牙破折	1 件	0 件	0 件	0 件
		その他	19 件	11 件	12 件	5 件
7	重傷事故有無	重傷事故	23 件	23 件	5 件	11 件
		重傷事故以外	201 件	175 件	164 件	105 件
8	種目別負傷数 ※1 (重傷数)	ピラミッド	20 (3) 件	50 (2) 件	21 (0) 件	33 (1) 件
		タワー	21 (2) 件	34 (4) 件	19 (1) 件	24 (2) 件
		補助倒立	41 (4) 件	8 (0) 件	35 (0) 件	3 (0) 件
		電柱	3 (0) 件	23 (4) 件	3 (0) 件	10 (3) 件
		サボテン	31 (1) 件	19 (1) 件	33 (3) 件	6 (0) 件
		飛行機	4 (0) 件	6 (3) 件	2 (0) 件	5 (1) 件
		人間起し	11 (0) 件	7 (2) 件	6 (0) 件	2 (0) 件
		その他	93 (13) 件	51 (7) 件	50 (1) 件	33 (4) 件

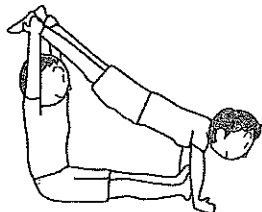
※1 上記種目以外の2人組・3人組等の演技や移動中の接触・転倒事故も含む

組体操 演技図 (No. 1)

◎ しゃちほこ



足を肩にかけ、足首のあたりを持つ。



足首を斜め前に上げるようにすると上がりやすい。

◎ 補助倒立



支える側の足の近くに手をつく。



ふり上げ足だけを見て、その足をつかむ。



あごを引き顔を下げ、手のひらから足先までが一直線になるようにする。

◎ サボテン

①



肩車の状態からスタート!

②



下の子どもは膝を90°に曲げ、太ももが地面と平行に! 上の子どもは、太ももに乗るだけ!

③



下の子どもは膝上部分をしっかり持ってから首を抜き、後ろに体を倒す。

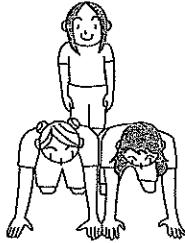
④



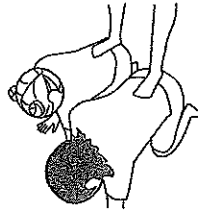
上の子どもは前にゆっくり倒れる。

組体操 演技図 (No. 2)

㊦ 3人ピラミッド



2人の子どもが土台を作る。

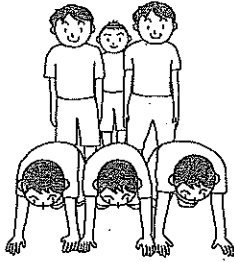


上に乗る子どもはバランスを取りながら腰あたりに乗る。

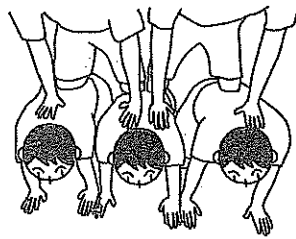


3人が顔を上げ正面を見る。手のあげ方次第で変化が可能。

㊧ ピラミッド



1段目の子どもは肩を寄せ合い、腕は交差させない。



2段目を作る。膝は腰の上、手は肩甲骨辺りにつく。



全員顔を正面に向ける。

㊨ クイックピラミッド

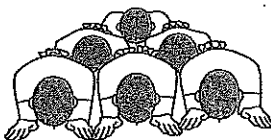
側面から

①準備

せーの!



正面から

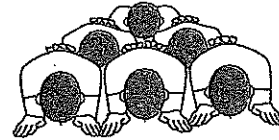


②完成

正面を向く



③下ろす



1段目は四つん這いの姿勢。
※足首を立てない。
2段目はしゃがんで、1段目の背中に手を当てる。
3段目は2段目の背中に手を当てる。

全員の、「せーの!」の号令を合図に。
1段目は四つん這いの姿勢。
2段目は3段目の肩甲骨に手をあてて中腰。
3段目は2段目の肩甲骨に手をかけて、2段目の背中に飛び乗る。
3段とも、完成時に重心を手の方に持っていく(横から見たときに、3段とも顔の位置がそろるようにするときれいに見える)。

3段目が後方に飛びおりる。
2段目、1段目は①の状態に。

曲のカウントに合わせて①②③を繰り返す。

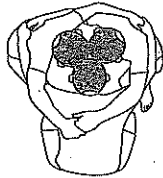
組体操 演技図 (No. 3)

③ 3段タワー

※この技は難易度が高く危険性があるため、2段目・3段目(①~⑤)、1段目・2段目(⑥~⑩)の練習をした後、1段目・2段目・3段目を組んでいきます(⑪~⑬)。

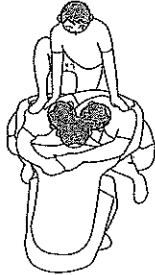
※必ず大人が補助をする必要があります(補助は、3段目の子どもが後ろに落ちたときに後頭部を支えられる位置)。

①



2段目の3人が、手と手を組み合わせるように組む。首の付け根に上段が乗るのであけておき、下を向く。3段目の足が乗らない子どもの腕が、下になるように組む(図の一番手前の子ども)。

②



3段目が、2段目の首の付け根に足をかけて乗る。

③



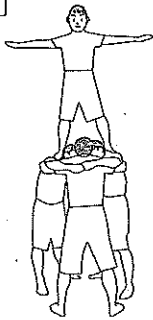
3段目は2段目の腕を持ち、落ちないようにバランスをとる。

④



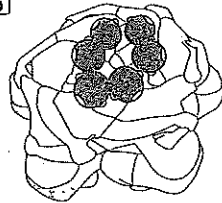
2段目が「いっせーの一で」と声をかけ、「12345678」とベースを合わせてゆっくと立つ。

⑤



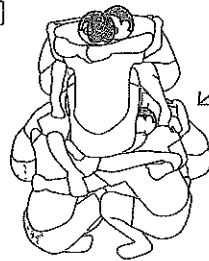
2段目が立ったら、3段目がゆっくとバランスをとりながら立ち、キメのポーズをする。崩すときも④の要領でベースを合わせる。

⑥



1段目の6人が組む。腕と腕を組み合い、ロックする。

⑦



2段目が、3段目の首の付け根に土踏まずがくるように乗り、手を組む

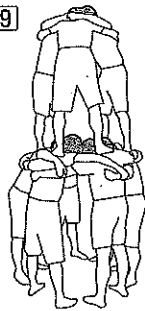


⑧



3段目が「いっせーの一で」と声をかけ、「12345678」とベースを合わせてゆっくと立つ

⑨



2段目も⑧と同じように、ベースを合わせてゆっくと立つ。

⑩



⑥⑦の要領で1・2段目が組んだ後、②の要領で3段目が2段目の上に乗る。



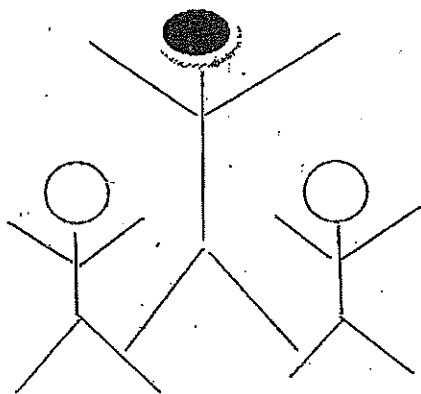
⑩⑪の要領で、1段目、2段目がゆっくと立った後、④の要領で3段目がゆっくとバランスをとりながら立つ。

関西体育授業研究会 著

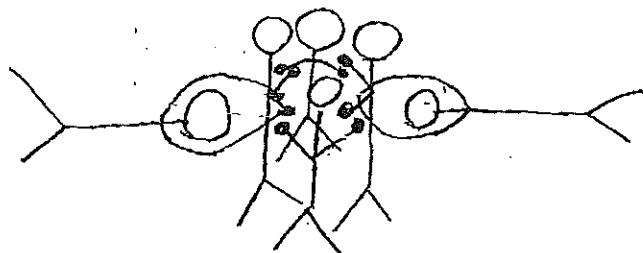
『子どもも観客も感動する！「組体操」絶対成功の指導BOOK』明治図書、2018より抜粋

組体操 演技図 (No. 4)

○スター



○人間風車



- ・土台4名が肩を組む。
- ・その間に2名は足を上げてぶら下がる。
- ・2名は土台の人の腕をしっかり掴む。

組体操 演技図 (No. 5)

◎ 万里の長城

正面から

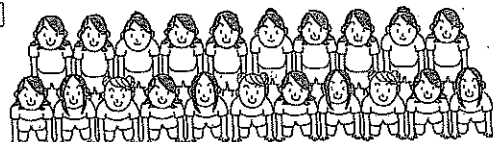
側面から

1



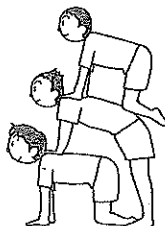
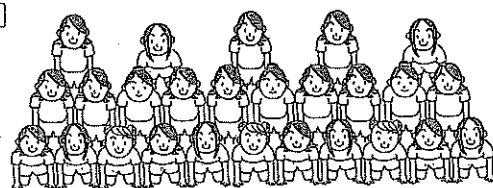
1 段目が四つん這いになる。
(足の形に注意)

2



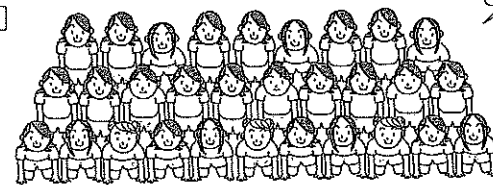
2 段目が1 段目の肩に手を当てる。
て、中腰になる。

3

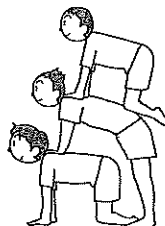


3 段目の半分が2 段目を階段の
ように使って乗る。

4



正面を向く



残った3 段目の半分が2 段目の
背中に跳びのる。
乗る幅が狭いので、体を少し横
にして入り、肩の位置を揃え
る。

5



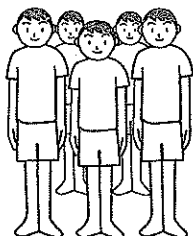
起点から順番
に崩れていく。

崩し方 (クイックピラミッド p.47 参照)

- 1 段目、膝を支点にしてバンザイをするようにする。*手で体を支えないようにする (ひじが落ちてくる子どもに当たってしまう)。
- 2 段目、手をバンザイにして、前に倒れる。手を1 段目の間に伸ばす様にする。
- 3 段目、手をバンザイに、足を後ろに放り出すようにする。その場で下に落ちる様にする。

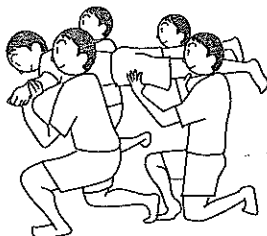
◎ グライダー

1



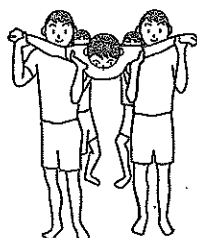
上に乗る子どもの脇の下と手首を持つ。重量挙げの
ような形で支える。

2



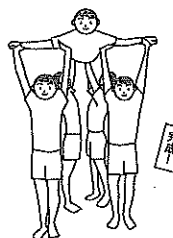
上に乗る子どもは膝を後ろの2 人の子どもの内側の
肩に乗せる。後ろの子どもは内側の手です、外側
の手で太ももを支える。

3



肩に乗せたまま立ち上がる。

4



腕を伸ばし、高く上げる。
上の子どもは頭を上げ正面を見る。

5 ③-④の姿勢で上の児童
を下ろす。
※④から持ち上げたまま移動
もできる。

関西体育授業研究会 著

『子どもも観客も感動する! 「組体操」絶対
成功の指導 BOOK』明治図書、2018 より抜粋

組体操 演技図 (No. 6)

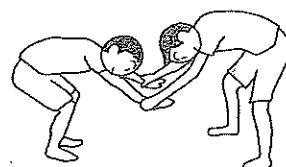
◎ 風車



土台の子どもは膝を曲げ、上の子どもの手首をしっかりと持つ。



上の子どもは膝を曲げながら回転する。



しっかりと最後まで手首を持っておく。

関西体育授業研究会 著

『子どもも観客も感動する！「組体操」絶対成功の指導BOOK』明治図書、2018より抜粋

明石市公共施設配置適正化実行計画に沿った少年自然の家の取組について

明石市立少年自然の家については、明石市公共施設配置適正化実行計画における取組方策として、「施設の利用状況や老朽化の現況等を検証し、施設の有効活用を図るため、2020年度を目途に民間への移譲など管理運営体制の見直し等を検討する」ととされています。

施設の民間移譲の可能性に関する事業者意向調査を行ったものの、譲受意向のある民間事業者がいなかったことから、明石市財政健全化推進協議会においては、2020年度(令和2年度)末を目途に施設利用を停止し、廃止などに向けて取組を進めることとされています。教育委員会としても、その方針に沿って、今後、地元地域や利用団体などの意見を聴きながら丁寧に取り組んでいきます。

記

1 施設の課題

- 施設全体の稼働率が低いなか、日帰り利用を幅広く受け入れた結果、体育館や実習室などは、施設の本来の設置目的である野外活動等を通じた青少年育成のための利用ではなく、スポーツや陶芸など成人の活動の利用割合が高くなっている。
- 宿泊室の利用は夏季中心であることから、低稼働率(約20%/年)で推移している。
- 開設後30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでおり、今後、大規模改修等に多額の費用が必要となっている。また、指定管理料などの施設維持管理費(約8千万円/年)を要する。
- 住宅が隣接する立地環境から、窓開放や南芝生広場利用の禁止など施設利用に制限がある。

2 これまでの経緯

- 2015年(平成27年)3月 明石市公共施設配置適正化基本計画策定
 2017年(平成29年)3月 // 実行計画策定
 2018年(平成30年)9月 公募のサウンディング調査により民間事業者から意見聴取、その他の青少年野外活動団体にも打診したところ譲受希望なし
 2019年(令和元年)11月 明石市財政健全化推進協議会で施設廃止の方針を公表

3 施設の現状

- (1) 設置目的 仲間との集団宿泊生活及び野外活動を通じて、心身ともに健全な少年を育成することを目的とする。
- (2) 主な事業 集団宿泊生活事業・自然体験活動事業、レクリエーション野外活動事業など
- (3) 利用対象者 小・中学校、高校などの児童・生徒の団体、少年団体など
- (4) 利用状況の推移

① 利用者数 (単位：人)

区分	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
宿泊	14,231	12,920	13,023	13,656	13,929	12,640
その他施設	38,420	36,505	40,412	38,902	39,239	37,309
合計	52,651	49,425	53,435	52,558	53,168	49,949

② 宿泊室の稼働率

区分	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
宿泊室	19.1%	17.5%	17.5%	18.6%	19.5%	17.5%

③ 使用料収入

(単位：千円)

区分	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
合計	6,785	5,911	6,538	7,041	7,199	6,119

(5) 収支状況 (2018(H30)年度)

収入	支出	収支
使用料収入 6,119千円	指定管理料 80,220千円	△74,101千円

4 施設の概要

- (1) 敷地面積 センターゾーン 13,982㎡・スポーツゾーン 5,916㎡
- (2) 延床面積 管理宿泊棟 3,822㎡、実習棟 492㎡、体育館 811㎡
- (3) 構造・階数 管理宿泊棟 RC造 地上4階、地下1階 (S57.3築)
 実習棟 RC造 地上2階 (S57.3築)
 体育館 RC造 一部2階 (S59.2築)
- (4) 施設の主な機能 管理宿泊棟 宿泊定員230名・研修室(100名・40名)・談話室・食堂・保健室・大浴場等
 実習棟 実習室60名用1部屋・30名用1部屋・50名用1部屋
 体育館 バスケットコート 1面
 その他 屋外炊飯設備、キャンプファイヤー場、グラウンド
- (5) 管理運営方法 指定管理 (2007(H19)年度から)

5 施設利用停止に向けた対応

主な利用団体には市外の野外活動施設などの情報を提供する。

※参考 県内の主な宿泊可能な野外活動施設

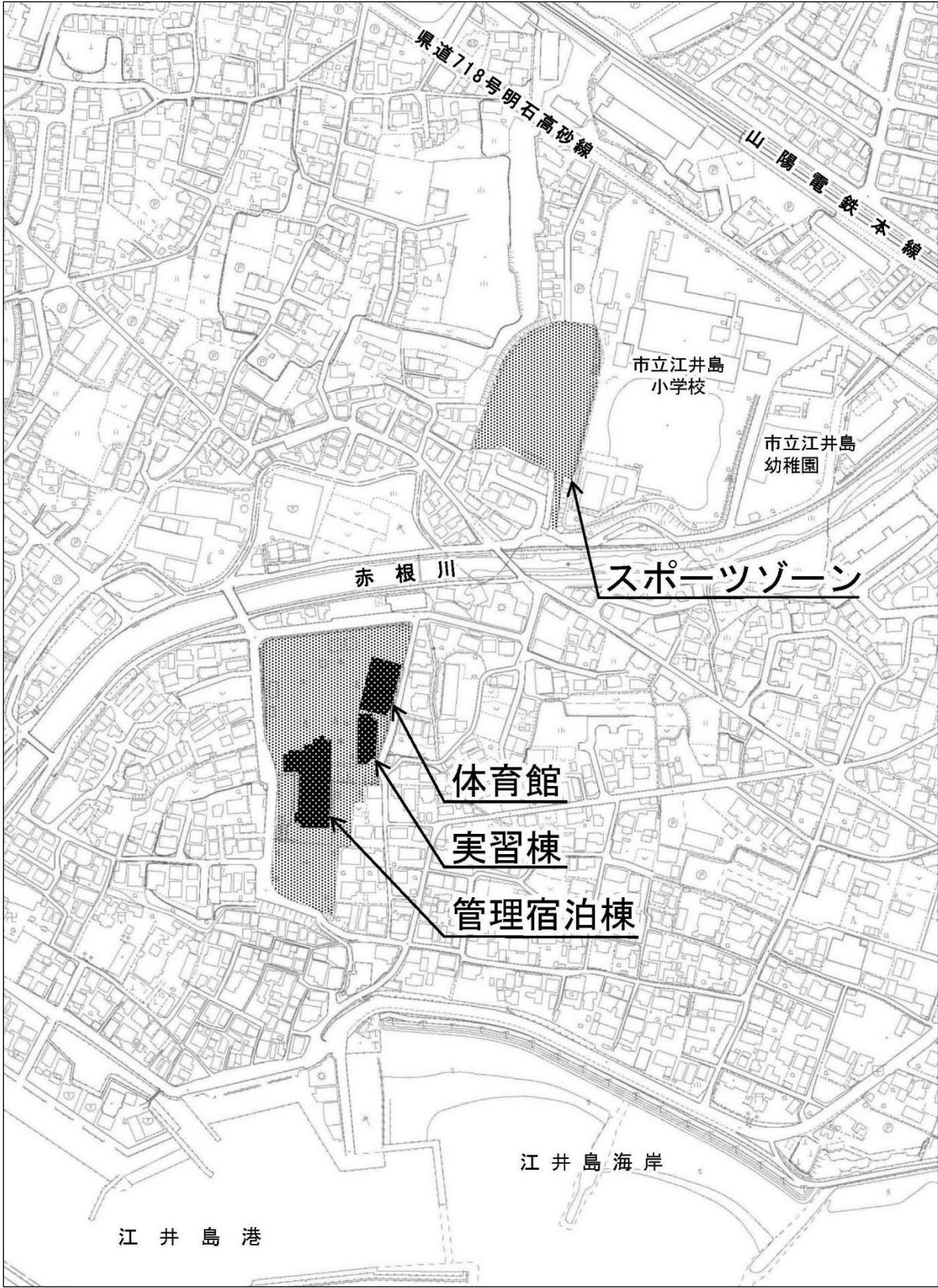
- ・国立淡路青少年交流の家
- ・県立嬉野台生涯教育センター
- ・神戸市立自然の家
- ・加古川市立少年自然の家

6 今後の予定

現指定管理期間が終了する2020年度(令和2年度)末を利用停止のひとつの目途と考えていますが、地元や利用団体などの意見を聴きながら丁寧に進めていきます。

～2020(R2)年3月	○地元自治会・主な利用団体などに説明・周知
2021(R3)年3月	○設置条例廃止議案の上程 ○施設廃止、指定管理業務終了
2021(R3)年4月～	○跡地利活用の検討

明石市立少年自然の家 位置図



議案第54号関連資料

明石市地域総合支援センター条例の一部を改正する条例制定について

1 改正の目的

地域総合支援センターは、生活のしづらさを抱える人が家族や地域とのつながりを持って暮らせるように、広く相談を受け、総合的かつ包括的な支援を行う拠点として、平成30年4月より市内6か所に設置・運営しています。

このうち、朝霧・大蔵中学校区を担当するあさぎり・おおくら総合支援センターについては、これまで旧あかねが丘学園体育館横の敷地に仮拠点（延床面積約130㎡の1階平屋建て）を設けて運用してきましたが、令和2年4月に、本拠点完成に伴って移転するにあたり、位置（所在地）の変更が生じるため、改正を行なおうとするものです。

2 改正の概要

あさぎり・おおくら総合支援センターの位置を変更する。（第2条関係）

改正前	改正後
明石市松が丘5丁目7番1号	明石市松が丘5丁目7番22号

3 あさぎり・おおくら総合支援センターの整備について

(1) 現在整備中の施設（本拠点）の概要

- ① 位置／明石市松が丘5丁目7番22号
（旧あかねが丘学園屋外プール・テニスコートの部分）（図面参照）
- ② 敷地面積／約3,300㎡
- ③ 階数／地上1階
- ④ 延床面積／約600㎡

(2) 施設（本拠点）の主な機能

本拠点が整備されることにより、来所者に配慮した相談環境の充実に加えて、新たに設ける交流・活動スペースを活用した住民主体の多様な支え合い体制の構築等、地域共生社会づくりの推進を図ります。

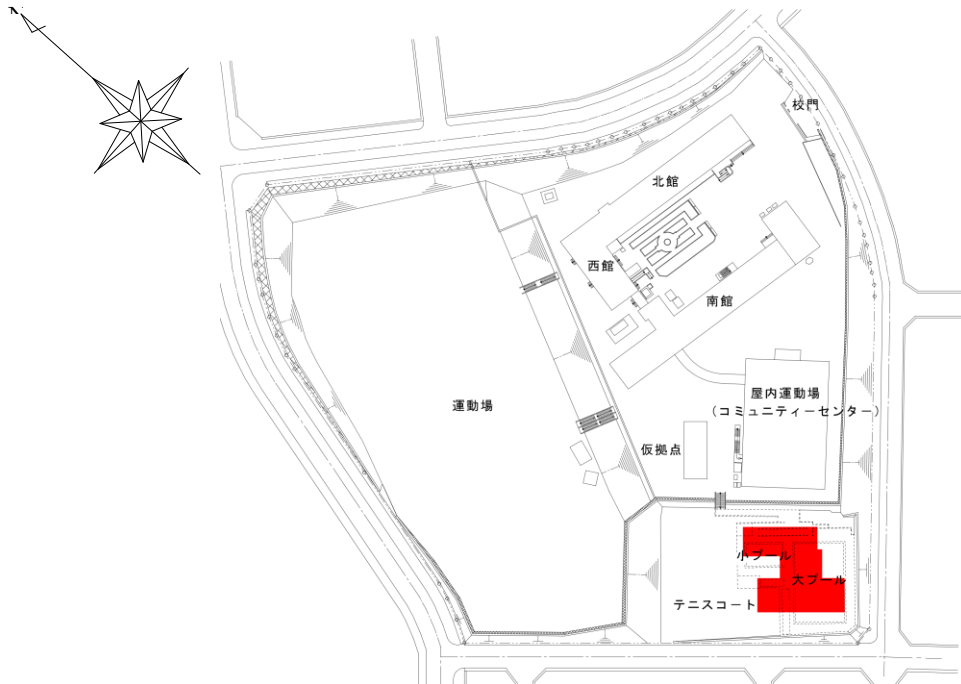
機能	内容
総合的・包括的支援機能	○ 事務室／約80㎡（センター職員15名程度を想定） ○ 相談室／約10㎡×2部屋
地域住民の交流拠点機能	地域ケア会議等を開催することにより、地域住民が参画し地域課題を検討するなど、地域づくりを推進するためのネットワークを構築する地域住民の交流拠点 ○ 研修室／約100㎡×3部屋
市民活動等の拠点機能	市民活動団体やボランティア団体が利用でき、また、その活動を支援できる拠点 ○ 会議室／約40㎡

(3) 今後の主なスケジュール

年月	内容
令和2年2月	新築工事竣工
令和2年3月	竣工式
令和2年4月	開所

4 施行期日／令和2年4月1日

【位置図】



【イメージパース】
 <西より>



《参考》 これまでの経緯

時期	内容
平成 28 年 8 月～平成 30 年 3 月	地域総合支援センター設置検討委員会を設置(6回開催)
平成 29 年 9 月	あさぎり・おおくら総合支援センター仮拠点の設置決定
平成 30 年 4 月	地域総合支援センター(市内6か所)の本格運用開始
平成 30 年 2 月～平成 30 年 10 月	本拠点整備に係る基本設計・実施設計委託
平成 30 年 8 月～平成 31 年 2 月	旧あかねが丘学園屋外プール等除却工事
平成 31 年 4 月～令和 2 年 2 月(予定)	新築工事

議案第57号関連資料

風しん対策の実施状況について

2018年秋からの風しん流行を受け、2019年度から3年間の時限措置で、定期接種の機会がなく抗体保有率の低い世代の男性（40～57歳）を対象に「風しん第5期定期接種」が導入されました。明石市では、国の特定感染症検査等事業の「妊娠を希望する女性の風しん抗体検査」とあわせ2019年4月より実施し、見込みより多くの方に受けていただいたことから補正予算を計上しようとするものです。

1 風しんとは

「三日はしか」とも呼ばれ、多くの方は短期間で治りますが、妊娠初期の女性が風しんにかかると出生児が、難聴や白内障、心臓の病気等を持った「先天性風しん症候群（CRS）」を発症する恐れがあります。

風しん報告数 ※（）内は先天性風しん症候群患者数

	2017年	2018年	2019年 ※10/2時点
全国	93人	2,917人	2,210人（3人）
兵庫県	7人	51人	48人
明石市	0人	3人	2人

2 事業概要

(1) 風しん第5期定期接種

- ① 対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性（約39,000人）
- ② 概要 風しん抗体検査を実施し、抗体価が低い場合のみ予防接種を実施。

(2) 妊娠を希望する女性等の風しん抗体検査

- ① 対象者 妊娠を希望する女性及び妊婦の同居家族 ※参考 2018年出生数：2,819人
- ② 概要 風しん抗体検査を実施。

3 実施状況（年間見込は9月までの実績を基に算定。）

		当初見込 (予算額)	年間見込 (見込額)	差
風しん第5期 定期接種	抗体検査	2,280件 (12,300千円)	6,480件 (36,757千円)	4,200件 (24,457千円)
	予防接種	1,140件 (1,900千円)	1,404件 (14,291千円)	264件 (12,391千円)
妊娠を希望する 女性等の 風しん抗体検査	抗体検査	708件 (3,800千円)	420件 (2,272千円)	△288件 (△1,528千円)
委託料計		18,000千円	53,320千円	35,320千円

4 補正予算額

36,000千円

風しん対策 12月補正予算について

風しん第5期定期接種は、2018年12月、緊急対策として急遽実施が決定し、国の示した概要をもとに当初予算を算定しました。

当初、従来の市の実施方法と同様に、接種にかかる費用のうち手技料を委託料、ワクチンは医薬材料費で計上し、市で購入する予定でしたが、予算要求後に全国統一方式で実施することが決定し、接種にかかる費用はワクチン代を含む委託料を医療機関に支払うこととなりました。

このため、1件あたりの委託料は、補正予算が当初予算より高くなっています。

	当初見込 (予算額)	年間見込 (見込額)
風しん第5期定期接種 予防接種	1,140件 ㉠ (1,900千円) ㉡	1,404件 ㉢ (14,291千円) ㉣

※㉡には、ワクチン代が含まれていません。

予防接種委託単価 抗体検査と同じ医療機関で接種する場合 1,844円

抗体検査と別の医療機関で接種する場合 3,507円

(別の医療機関で接種する場合は初診料を加算)

ワクチン単価 7,000円 × 接種見込者数 1,140人 = 7,980,000円

→ 当初予算は、委託料ではなく医薬材料費として、8,000千円を計上しています。

※㉣には、ワクチン代が含まれています。

※年間見込 *実績に基づき算定

接種者数 467名(4~7月接種者数) ÷ 4 ≒ 117名 (1か月平均)

117名 × 12月 = 1,404名 ㉢

委託料 4,763,985円(4~7月支払い) × 3 = 14,291,955円 ㉣

議案第66号関連資料

明石市立夜間休日応急診療所に係る指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる施設

名称 明石市立夜間休日応急診療所
所在地 明石市大久保町八木743番地の33

2 指定管理者となる団体の概要

団体名	一般社団法人 明石市医師会
所在地	明石市大久保町八木743番地の33
設立	昭和22年11月26日(平成24年一般社団法人へ移行)
主な事業実績	昭和45年4月より 准看護学院(現准看護高等専修学校)の運営 平成7年9月より 訪問看護ステーションの運営 平成12年2月より 錦城在宅介護支援センターの運営 平成13年3月より 明石医療センターの運営(平成23年3月まで) 平成13年10月より 基幹型在宅介護支援センターの運営を受託 平成15年4月より 明石市立夜間休日急病センターの運営を受託 平成18年4月より 地域包括支援センターの運営を受託 平成18年9月より 明石市立夜間休日急病センターの指定管理者の指定を受ける 平成21年4月より 明石市立夜間休日応急診療所の指定管理者の指定を受ける

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)

4 指定管理者が行う業務

- (1) 夜間及び休日における急病患者に対する応急的な診療に関すること。
- (2) 施設の利用及びその制限に関すること。
- (3) 使用料等の徴収等に関すること。
- (4) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (5) 東播磨圏域小児救急医療電話相談窓口の運営に関すること。

5 その他

直面している課題(常勤医が定着しない、感染症流行時の混雑や長時間の診察待ちなど)を踏まえ、明石市医師会と連携し、医療の質並びに患者サービスのさらなる向上に取り組めます。

「生活保護行政のあり方検討チーム」の設置について

生活福祉課において、生活保護費の紛失やケース記録の虚偽記載などが相次いで発生したことから、事案が起こった原因を検証し、再発防止策を講じるとともに、業務や組織のあり方などを検討するため、「生活保護行政のあり方検討チーム」を設置し、第1回会議を開催しましたので、検討内容等について報告します。

1 「生活保護行政のあり方検討チーム」の概要

(1) 構成員(8名)

- ・外部有識者4名(弁護士2名、大学教授、民生委員各1名)
- ・市幹部職員4名(両副市長、総務局長、福祉局長)

(2) 議事内容

- ・事案の検証及び再発防止策の構築
- ・生活保護行政に関する業務体制、職員体制のあり方の検討
- ・訪問記録の虚偽記載に関する調査の内容、方法について

(3) 事務局

総務局(総務管理室、職員室)と福祉局(生活福祉課)で構成

2 第1回会議(令和元年11月6日開催)の主な協議内容

(1) ケース記録虚偽記載事案の検証及び調査の方向性について

- ① 虚偽記載を認めた職員が担当していた世帯(約90世帯)の調査を実施する。
- ② 本年5月に総務局で実施した虚偽記載に関する調査について、引き続き、客観的資料に基づく裏付け確認等を行う。
- ③ 現在所属のケースワーカーの訪問実態を確認するため、アンケート方式により保護受給世帯に対して訪問回数を確認や訪問活動等に関する意見を求め、ケース記録との整合性を検証するとともに、保護行政に対するニーズ把握や課題の抽出を行い、よりよい本市の生活保護行政のあり方につなげる。

(2) 次回(第2回)会議の協議項目

- ① 両事案の原因、課題の分析
- ② ケース記録虚偽記載に関する調査の中間報告

3 今後のスケジュール(予定)

- ・令和元年12月19日 第2回会議開催
- ・令和2年1月下旬～2月下旬 第3回、第4回会議開催
- ・ 2月末(予定) 検討チームから市長に提言書提出
- ・ 3月 文教厚生常任委員会で報告

更生支援の推進について

市では、罪に問われた者等の円滑な社会復帰を促進し、共生のまちづくりを進めていくため、本年4月に施行された明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例に基づき、更生支援の取組みを推進しています。本年7月に開催された「あかし更生支援フェア」のイベント開催結果、コーディネート事業の実績、今後開催を予定している「更生支援サポーター講座」について報告します。

1 あかし更生支援フェアについて

(1) 概要

本年7月27日（土）、あかし市民広場（明石駅前再開発ビル2階）において、市民の更生支援に対する理解を促進し、支援の輪を広げるために、「あかし更生支援フェア」を開催しました。フェアでは、更生支援をテーマにしたフォーラムや刑務所作業製品の展示・即売等を実施しました。

(2) 開催結果

村木厚子氏（津田塾大学客員教授、元厚生労働事務次官）をお招きして実施した更生支援フォーラムは、250席が満席となるなど盛況のうちに閉幕し、同日実施したアンケート調査の結果からも好意的な評価を得ることができました。

※アンケート結果（抜粋）

- イベントに参加して、明石市の「更生支援」のことがわかりましたか？
⇒よくわかった・わかった 87.1%（よくわかった 61.5%、わかった 25.6%）

- 自治体が更生支援に取り組むことは必要だと思いますか？
⇒とてもそう思う・そう思う 99.3%（とてもそう思う 58.3%、そう思う 41.0%）

- このようなイベントがあったらまた参加したいと思いますか。
⇒とてもそう思う・そう思う 93.6%（とてもそう思う 43.6%、そう思う 50.0%）

2 更生支援コーディネート事業（地域再犯防止推進モデル事業として実施）

地域再犯防止推進モデル事業は、国と地方公共団体の協働による地域における効果的な再犯防止対策の在り方について検討し、その成果を広く普及することを目的とする国からの委託事業です。本市では、このモデル事業の枠組みで、平成30年10月から、検察庁や刑務所等の刑事司法機関からの相談を受け付け、支援対象者を福祉サービス等に繋いでいく更生支援コーディネート事業を実施しています（市社会福祉協議会に再委託して実施）。

事業開始後1年間の相談件数等は次のとおりです。

【コーディネーター事業新規相談件数】

年度	高齢	知的障害	精神障害	発達障害	無・不明	合計
平成30年度	12	9	10	2	2	35
令和元年度 (R1.9.30現在)	5	6	11	2	4	28
合計	17	15	21	4	6	63

※平成30年度分には、委託事業開始日（10月1日）以前に市において受け付けていた案件の引継ぎ分が含まれます。

3 更生支援サポーター講座の実施について

(1) 概要

更生支援に関する市民理解の増進を図るとともに、地域における支援の担い手の発掘のために、新たに「更生支援サポーター講座」を実施することを予定しています。

更生支援サポーター講座は、少人数制の市民講座で、更生支援に関する基本的な知識を学ぶとともに、実際に支援に当たっている方々の体験を伺うことで、更生支援に関する理解を深めていただくことを目的とするものです。受講者のうち、具体的活動を希望される方には、個別に保護観察所や保護司とも調整した上で、見守り活動等の支援活動に協力いただくことを検討しています。

(2) 時期

令和2年1月～3月頃に3回程度実施（来年度以降も継続実施予定）

胸部検診の実施状況について

2019年度より、胸部検診について医療機関で行う個別検診と施設等で日時を決めて行う集団検診の併用方式から、集団検診のみに変更しましたので、変更にかかる取り組みと変更後の実施状況について報告します。

1 変更までの取り組み

(1) 受診環境の整備

- ① まちづくり協議会等にて地域より情報提供をもらった市内各地域にレントゲン車を巡回させる胸部検診を新たに開始した。
- ② 高年クラブのスポーツ大会等のイベントや高齢者施設等での巡回検診の実施
- ③ 個人負担金の減額

(2) 周知

- ① 2018年度胸部個別検診の受診者全員に変更についての案内を送付
- ② 広報あかしやホームページの他、年度当初の健診費用助成券送付時に胸部検診の変更や巡回検診の日程等について案内
- ③ 各地域のまちづくり協議会等の会議へ出席し、変更内容の説明。地区巡回検診の広報用ちらしを配布し、自治回覧等

2 胸部検診の実施状況

受診者数

	2019年度		2018年度	
	6～10月	年間合計【見込】	6～10月	年間合計
集団検診	1,802人(54回)	3,303人(99回)	1,060人(44回)	1,538人(65回)
個別検診	—	—	6,530人	12,720人
胸部巡回検診	3,286人(64回)	5,134人(100回)	—	—
合計	5,088人(118回)	8,437人(199回) ※受診率9.1%	7,590人	14,258人 ※受診率15.4%

※ 胸部巡回検診のうち、高年クラブのスポーツ大会：3回、高齢者大学：2回、高齢者施設：2回

《参考》 2018年度胸部検診（集団のみで実施）他市受診率

	尼崎市	西宮市	姫路市	伊丹市	加古川市
受診率	6.2%	5.5%	6.1%	3.8%	9.8%

3 課題

巡回検診での快適な受診環境作りと受診機会の確保

4 今後の取り組み

受診者が集中し待ち時間が長くなった会場の実施回数の増加や受付時間の延長、市民向けの広報では年間予定を案内する等の改善に取り組み、より受診しやすい環境づくりに努めます。

また、これまでの取り組みにより新たな受診者の開拓にも繋がっていることから、高年クラブのスポーツ大会、高齢者大学、高齢者施設での実施の拡大や、市内各地のイベントとの併設等、引き続き人が集まる場所での実施を目指すとともに、さらなる情報提供を地域からいただくなど市民ニーズの把握に努め、巡回検診の拡充に努めます。